

令和2年 第1回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示18号

令和2年第1回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年2月19日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 令和2年3月2日
2. 場 所 まんのう町役場議場

令和2年第1回まんのう町議会定例会会議録（第1号）

令和2年3月2日（月曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 16名

1番 鈴木 崇 容	2番 常 包 恵
3番 小山 直 樹	4番 京 兼 愛 子
5番 竹林 昌 秀	6番 川 西 米希子
7番 合 田 正 夫	8番 三 好 郁 雄
9番 白 川 正 樹	10番 白 川 皆 男
11番 大 西 樹	12番 松 下 一 美
13番 三 好 勝 利	14番 大 西 豊
15番 川 原 茂 行	16番 田 岡 秀 俊

欠席議員 なし

会議録署名議員の指名議員

7番 合 田 正 夫 8番 三 好 郁 雄

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 多 田 浩 章 議会事務局課長補佐 平 田 友 彦

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫 総務課長兼仲南支所長 長 森 正 志

企画観光課長	常包英希	税務課長	池下尚治
住民生活課長	細原敬弘	福祉保険課長	佐喜正司
会計管理者	黒木正人	健康増進課長	久保田純子
建設土地改良課長	河田勝美	農林課長	小縣茂
琴南支所長	萩岡一志	教育次長兼学校教育課長	香川雅孝
生涯学習課長	松下信重	地籍調査課長	岸本広宣

○田岡秀俊議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回まんのう町議会定例会を開会いたします。

招集者であります町長の御挨拶をお願いいたします。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 皆さん、おはようございます。「梅一輪いちりんほどの暖かさ」と申しますが、三寒四温を繰り返して、少しずつ春に近づいておるきょうこのごろでございます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府要請を踏まえまして、まんのう町でも先月の27日にまんのう町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしましたところでございます。感染拡大の一日も早い収束を願うばかりでございます。

本日、令和2年まんのう町議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、御参集を賜りましてありがとうございます。

今定例会は新年度予算を審議する特に重要な議会でございます。今定例会に上程いたしておりますのは、報告2件、議案21件、諮問1件でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○田岡秀俊議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、多田浩章君。

○多田議会事務局長 御報告申し上げます。

初めに、町長から、地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分報告2件を受理いたしました。

次に、地方自治法第149条の規定に基づく議案21件を受理いたしました。

次に、人権擁護委員法第6条の第3項の規定に基づく諮問案1件を受理いたしました。

次に、組合議会関係について、令和元年11月27日、令和元年第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、議案第10号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正についてほか3件の審議がされております。

令和元年12月25日、令和元年第3回仲多度南部消防組合議会定例会が開催され、議案第1号 仲多度南部消防組合職員の給与に関する条例の一部改正についてほか2件の審議がされております。

令和2年2月6日、令和2年2月香川県広域水道企業団議会定例会が開催され、議案第1号 令和元年度広域水道企業団水道事業会計補正予算議案ほか15件の審議がされております。

令和2年2月18日、令和2年中讃広域行政事務組合議会2月定例会が開催され、議案第1号 令和元年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）ほか8件の審議がされております。

次に、監査関係ですが、まんのう町監査委員より、令和元年10月分から12月分の一般会計収支、各特別会計収支及び基金の出納検査を行い、この間、特にコミュニティー助成事業、防災用簡易倉庫整備事業について担当者から詳しい説明を受けたとの報告が参っております。

以上で、議会報告を終わります。

○田岡秀俊議長 議会報告を終わります。

日程第1 議会運営委員会報告

○田岡秀俊議長 日程第1、本日の議事日程等について議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、白川皆男君。

○白川皆男議会運営委員長 議会運営委員会の御報告を申し上げます。

2月28日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長、同席のもとに、議会運営委員会委員6名が出席し、3月定例会の運営について慎重に審議しました。その結果を御報告いたします。

令和元年度一般会計補正予算及び令和2年度一般会計予算審議の方法は、総務常任委員会に付託し、ほかの常任委員会関係部分について、それぞれの委員会において審査、質疑終結までして、その結果を総務常任委員会に報告する。総務常任委員会は、報告を受けた後、全体的に最終的な審査を行うこととします。

それでは、お手元に配付されております議事日程第1号について説明を申し上げます。

日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定 本日から3月17日の16日間といたします。

日程第4 施政方針

日程第5 所管事務調査の委員長報告 教育民生常任委員長

日程第6 所管事務調査の委員長報告 建設経済常任委員長

日程第7 所管事務調査の委員長報告 総務常任委員長

日程第 8 報告第 1 号 専決処分の報告について（町営住宅使用料の賃料等請求和解申立事件）

日程第 9 報告第 2 号 専決処分の報告について（町営住宅使用料の滞納等の請求事件の和解）

日程第 10 議案第 1 号 まんのう町議会委員会条例の一部改正について 即決でお願いいたします。

日程第 11 議案第 2 号 まんのう町営住宅条例の一部改正について 建設経済常任委員会付託

日程第 12 議案第 3 号 まんのう町学校給食調理場条例の一部改正について 即決でお願いいたします。

日程第 13 議案第 4 号 まんのう町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 即決でお願いいたします。

日程第 14 議案第 5 号 第 2 次まんのう町総合計画の策定について 総務常任委員会付託

日程第 15 議案第 6 号 まんのう町道路線の認定について 建設経済常任委員会付託

日程第 16 議案第 7 号 まんのう町道路線の廃止について 建設経済常任委員会付託

日程第 17 議案第 8 号 令和元年度まんのう町一般会計補正予算（案）第 3 号 総務常任委員会付託

日程第 18 議案第 9 号 令和元年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 2 号 教育民生常任委員会付託

日程第 19 議案第 10 号 令和元年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第 2 号 教育民生常任委員会付託

日程第 20 議案第 11 号 令和元年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第 2 号 教育民生常任委員会付託

日程第 21 議案第 12 号 令和元年度まんのう町下水道特別会計補正予算（案）第 2 号 建設経済常任委員会付託

日程第 22 議案第 13 号 令和元年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（案）第 2 号 教育民生常任委員会付託

日程第 23 議案第 14 号 令和 2 年度まんのう町一般会計予算（案） 総務常任委員会付託

日程第 24 議案第 15 号 令和 2 年度まんのう町国民健康保険特別会計予算（案） 教育民生常任委員会付託

日程第 25 議案第 16 号 令和 2 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計予算（案） 教育民生常任委員会付託

日程第 26 議案第 17 号 令和 2 年度まんのう町介護保険特別会計予算（案） 教育民生常任委員会付託

日程第27 議案第18号 令和2年度まんのう町下水道特別会計予算（案） 建設経済常任委員会付託

日程第28 議案第19号 令和2年度まんのう町農業集落排水特別会計予算（案） 建設経済常任委員会付託

日程第29 議案第20号 令和2年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計予算（案） 教育民生常任委員会付託

日程第30 議案第21号 教育委員会委員任命の同意について 即決でお願いします。

日程第31 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について 即決でお願いします。
一般質問は3月3日、4日の本会議にて行います。

以上の日程で意見の一致を見、午前10時20分、委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○田岡秀俊議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、7番、合田正夫君、8番、三好郁雄君を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○田岡秀俊議長 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの16日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、会期は16日間と決定しました。

日程第4 施政方針

○田岡秀俊議長 日程第4、施政方針を行います。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 本日ここに、令和2年まんのう町議会第1回定例会開会に当たりまして、私の町政運営に対する所信の一端を申し述べるとともに、令和2年度当初予算における主要施策の概要につきまして御説明を申し上げます。議員並びに町民の皆様の御理解と御賛

同を賜りたいと存じます。

初めに、社会経済情勢と国の動きについてでございます。

日本経済の現況といたしましては、当面、海外経済の減速の影響が残るものの、国内需要への波及は限定的となり、令和3年度までの見通し期間を通じて景気の拡大基調が続くと見られています。

国内需要も足元では消費税率引き上げや自然災害などの影響から減少しているものの、極めて緩和的な金融環境や積極的な政府支出などを背景に、所得から支出への前向きの循環メカニズムが持続するもとの、増加基調をたどると見込まれております。

一方、経済の先行きにつきましては、リスクバランスを見ると、海外経済の動向を中心に下振れリスクのほうが大きく、物価の見通しにつきましては、経済の下振れリスクに加えて中長期的な予想物価上昇率の動向の不確実性などから、下振れリスクのほうが大きいと言えます。2%の物価安定の目標に向けた勢いは維持されていますが、なお力強さに欠けており、引き続き、注意深く点検する必要があるとされております。

また、中国を発症原とする新型コロナウイルスが急速に世界へ拡大し、日本国内においても感染者数が増加しており、SARS発生時よりも大きな影響を与える公算が大きい見込みです。

当町といたしましても、先般、2月25日に政府が発表いたしました新型コロナウイルス感染症対策基本方針を受けて、2月27日の庁内対策会議において情報の収集と共有化、住民の皆様の安全を守るための対応を指示し、同日に県内感染者の発生・増加時に備え、迅速かつ適切な感染拡大防止体制がとれることを目的として、まんのう町新型コロナウイルス感染症対策本部の設置をしたところでございます。あわせて、町民の皆様お一人お一人に感染症予防を徹底していただき、感染拡大防止の行動をお願いいたします。

こうした中、政府は引き続き経済再生なくして財政健全化なしを基本とし、戦後最大の600兆円経済と財政健全化目標の達成の双方の実現を目指しております。

さらに、地球環境と両立した持続的な成長経路の実現に向けて潜在成長率を引き上げるため、経済財政運営と改革の基本方針2019に基づき、三つの視点で取り組みを推進するとしております。一つ目に、潜在成長率の引き上げによる成長力の強化として人的・物的投資の喚起、二つ目に、成長と分配の好循環の拡大として内需拡大と外需の継続的取り組み、三つ目に、一人一人の人材の質を高める人づくり革命であります。

また、全世代型社会保障への改革では、70歳までの就業機会確保や中途採用・経験者採用の促進、疾病・介護の予防を上げており、人口減少下での地方施策の強化、人材不足への対応としては、地域インフラ維持と競争政策、地方への人材供給を上げ、人づくり改革、働き方改革、所得向上策の推進を掲げております。

さらに、少子高齢化に対応した人づくり改革の推進では、幼児教育・保育の無償化を2019年10月から実施しており、私立高等学校の授業料の実質無償化や高等教育無償化を円滑に実施するとしており、女性活躍の推進や介護人材等の処遇改善を掲げております。

そして、令和元年6月に発表されました国のまち・ひと・しごと創生基本方針2019では、令和2年から令和6年度を第2期として、これまでの枠組みを維持しつつ、必要な強化として、地方への新しいひとの流れをつくる取り組みの強化、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、人材を育て活かし、誰もが活躍する地域社会をつくるなどの観点を追加し、新しい時代の流れを力にすることで、SDGsを原動力とした地方創生など、新たな視点に重点を置いて施策を推進するとしています。

これを踏まえて、当町におきましても、地方創生の切れ目ない施策を実行するために、平成27年に策定したまんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証を行い、第1期を踏襲しつつ、実施事業や目標値などは見直し、新たな方向性も含め、第2期のまんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、鋭意取り組んでまいります。

次に、本町の財政状況と今後の見込みでございます。

平成30年度の一般会計決算額は歳入総額が111億3,850万4,000円で、前年度に比べ4億6,698万4,000円、4%減、歳出総額が104億8,754万1,000円で、前年度に比べて7億1,835万円、6.4%減となり、歳入歳出とも前年度を下回りました。

この主な要因は、歳入におきましては、合併特例債において、琴南支所周辺整備事業債3億4,030万円及び農地管理事業債1億8,420万円の皆減、国庫支出金におきましては、地方創生拠点整備交付金8,330万8,000円の皆減、県支出金においては、中山間所得向上事業補助金1億4,160万円の皆減などによるものでございます。

また、歳出におきましては、歳入に連動して琴南支所周辺整備事業3億5,871万1,000円及び農地管理事業1億9,398万8,000円の皆減、国庫補助事業におきましては、地方創生拠点整備事業1億4,352万9,000円の皆減、県補助事業におきましては、中山間所得向上事業1億6,654万3,000円の皆減によるものでございます。

決算収支につきましては、実質収支が4億8,655万1,000円の黒字、単年度収支も1億2,275万8,000円の黒字となりました。また、実質単年度収支は1億3,666万2,000円の黒字となっております。

財政の健全化を示す各指標につきましては、経常収支比率が物件費、維持補修費等経常的経費の減少により、前年度に比べて0.9ポイントマイナス、実質公債費比率は前年度から0.2ポイント上昇し、7.2%となり、公債費負担比率は長期債元利償還金が増加したこと等により、前年度に比べて2.4ポイント上昇いたしました。

令和2年度の町税収入の見通しは、新たな経済対策の実施による景気への影響について予測できない状況にある中、令和元年度決算見込み額並みが確保できることを期待しているものの、法人税などは不透明な状況にあり、増収への過度の期待は控えなければなりません。

さらに、本町の地方交付税は合併特例期間の終了により、平成28年度以降の5年間で

段階的に逡減され、令和3年度には特例の上乗せ額がなくなり、減収となる見込みであります。大型事業に充当している合併特例債の元利償還金に係る交付税算入額が多額であることから、以前想定しておりました10億円もの減額とはならないものの、一般財源所要額の確保に影響することから、その備えとして一層の行財政運営のスリム化を図る必要があります。

一方、歳出につきましては、公債費において平成27年度に繰り上げ償還を実施し、現債高が一旦減少したものの、琴南総合センターなどの大型事業に係る公債費の増加、また、少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加が避けられない現状に加え、今後、医療保険に係る特別会計への繰出金の増加や町有施設や道路などの老朽化に伴う維持補修費が財政を圧迫し、厳しい状況が続くものと思われま。

それでは、令和2年度当初予算の概要につきまして御説明申し上げます。

令和2年度のまんのう町当初予算は、一般会計と特別会計を合わせて総額172億5,970万円となっており、前年度当初予算総額と比べて2億8,790万円、対前年度比1.7%の増加となっております。

会計別に見てみますと、まず、一般会計では総額116億5,000万円で、前年度に比べて2億2,300万円、対前年度比2%の増加となっております。

次に、特別会計は56億970万円で、前年度に比べて6,490万円、対前年度比1.2%の増加であります。

当初予算の主要な増減を分析してみますと、一般会計は総額が前年度に比べ2億2,300万円の増加となりました。主な理由として、衛生費における火葬場改修事業や教育費における高篠公民館整備事業が計上されたことが上げられます。

また、会計年度任用職員においても、長期債償還元金が約5,000万円増加いたしております。

一方、町道等維持管理費や小学校施設大規模改修事業、PFI事業のサービス購入費である満濃中学校等管理運営費は継続事業となっております。

次に、特別会計は総額が56億970万円で、対前年度6,490万円、対前年度比1.2%の増加となっております。主な要因を会計別に見ると、まず、国民健康保険特別会計では療養給付費等の保険給付費の減少となり、国民健康保険特別会計では医業費が増加しております。

また、後期高齢者医療特別会計は前年度から800万円増額となり、介護保険特別会計では、保険給付費等の増加により6,470万円増加、下水道特別会計では、施設整備工事費等の増加により2,670万円増加しておりますが、農業集落排水特別会計では施設管理費が、浄化槽整備推進事業特別会計では施設の払い下げに伴う施設管理費がそれぞれ減少となっております。

なお、国民健康保険、後期高齢者等の医療保険関係の特別会計は国の制度改正に左右されるものであり、その影響も大きいため、動向を注視していく必要があります。

次に、本町は合併以降、第一次まんのう町総合計画を策定し、「元気まんまん まんのう町 改革と協働、輝きのまち」を目指してまちづくりを進めてまいりました。そして、計画の最終年度となる今年度において、人口推移、産業別人口や種々データの分析、住民アンケート結果により、合併後からこれまでのまちづくりの成果検証をし、町民参加のワールドカフェやワークショップの手法を取り入れ、広く町民の皆様の意見を反映した第二次まんのう町総合計画の策定案を今議会において上程させていただき運びとなりました。

その総合計画の基本計画方針に示す施策目標及び地方創生総合戦略の分野別施策に沿って、主要な事業、施策の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、基本目標の一つ、「自ら学び、支え合うまち」の政策目標1「みんながいきいきと支え合って暮らせるため」における福祉の分野では、介護保険事業につきましては、令和2年度に第8期介護保険事業計画を策定とすることになっております。

計画の中で介護保険料の改定やまんのう町に合ったボランティア制度を盛り込んでいきたいと考えておりますが、介護給付費が増加傾向を示していることから、介護保険料につきましては、予断を許さない現状があると認識いたしております。

また、障害者施策につきましては、令和2年度において第3期障害者福祉計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画を策定する運びとなっております。

また、まんのう町戦没者追悼式につきましては3地区で実施されていましたが、本年度から1カ所で実施すべく準備を進めている状況でございます。

次に、国民健康保険事業につきましては、平成30年度から始まっております国保広域化も3年目に入ることから、国保特別会計がさらなる広域化に対応できるよう点検を行う予定でございます。

また、高齢者、障害者などの権利擁護事業につきましては、広報活動、相談事業、制度の利用促進、後見人支援などを担う中核機関の設置、権利擁護全般の市町村計画に取り組んでまいります。

次に、健康づくり推進の観点から、誰もが安心して暮らせるまちの実現に向け、特定健康診査やがん検診、予防接種を実施充実させ、各種検診の受診率や接種率を向上させることで病巣の早期発見や治療につなげ、罹患による重篤化の防止に努めます。また、町内各種団体と連携し、受動喫煙防止のための啓発に取り組みます。

予防接種事業では、風疹の抗体保有率の低い、これまで公費での風疹予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象に緊急風しん抗体検査事業を継続して実施し、風疹の発生及び蔓延を防止します。

また、母子保健事業では、かりん健康センターに設置しております子育て世代包括支援センターでの妊娠期からの相談支援に加え、乳児家庭全戸訪問事業、産婦健康診査事業、産後ケア事業などを継続実施し、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図り、子供が健やかに生まれ育つための環境づくりの支援体制を継続いたします。

そして、平成30年4月に開所いたしました「つどいのひろばひまわり」は、開所時と比較しますと利用者が2倍となっております。令和2年4月からは利用料を無料とし、さらに安心・安全な居心地のよい居場所づくりに努めてまいります。

次に、政策目標2「豊かな学びと生きがいを育む」ために、教育関係では、まんのう町の将来を担う子供たちに対する教育のあり方、また、町民の生涯学習のあり方のよりどころとして第2次まんのう町教育振興基本計画を策定し、その計画にのっとりながら、本町の教育環境の整備に取り組んでまいります。

本町では、10年前の平成22年3月に、改正教育基本法の理念及び目的の具現化に向け、第1次まんのう町教育振興基本計画を策定し、地域ぐるみ、町民の協働により具体的な施策に取り組んでまいりました。

第1次計画に掲げた方策につきましては、早い段階でその多くを達成しました。しかしながら、この間も本町の教育をめぐる環境は急激に変化しております。このため、3月中にはこれから先の5年後、10年後の本町の学校教育や生涯学習のあり方を総合的、体系的に示す第2次まんのう町教育振興基本計画を策定し、具体的な施策に取り組んでまいりたいと考えております。

まず初めに、ゼロ歳から15歳までの一貫した教育実践についてでございます。乳幼児期から義務教育修了までの教育を通じて学校、家庭、地域が連携して基本的な生活習慣の習得、基礎的な学力の定着、多世代交流や異年齢交流などを通じた社会性の獲得等、子供が自立して社会で生き、自己肯定感を育みながら豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を育ててまいります。具体的には、これまで同様、こども園、小学校、中学校が相互に連携をしながら、教育効果を高めることを重点としております。

次に、公教育の質の向上と教員の資質の向上を目指します。

(大西樹議員退席 午前10時09分)

本町の児童生徒が生涯にわたりみずから学ぶ力を身につけ、将来の本町のまちづくりを担うことができるように、基礎学力の定着と学力の向上に努めるとともに、知・徳・体のバランスのとれた子供を育ててまいります。そのためには、子供一人一人に対応したきめ細やかな指導体制を構築しなければなりません。学校での実効性のある現職教育研修に行ったり、教育研究所が教師塾、教頭塾、校長塾といった研修を実施することにより教員の資質向上を図り、授業力や子供理解、生徒指導力のある教員のもとで生きる力を育成する教育を受けることが推進できるよう努めます。

また、町民総ぐるみの子育てとふるさとを大切に作る人づくりに取り組んでまいります。試みの一つとして、本年度より小中学校で学校運営協議会制度であるコミュニティスクールを本格的に実施いたします。各小中学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域の信頼に応える学校づくりを推進するため学校運営の改善を図り、家庭や地域社会と一層連携をして地域に開かれた学校をつくります。

また、人生100年と言われる時代に対応すべく、町民の誰もが生涯を通じて必要な学

習を行うことができるよう、生涯学習社会の実現に努めてまいります。

教育活動を支える諸条件の整備は重要でございます。ゼロ歳から5歳までの教育・保育の充実を図るためには、ソフト面といたしましては、保育士や保育教諭の研修等を行い、就学前教育・保育の質の向上に継続して取り組んでまいります。

一方、ハード面といたしましては、満濃南こども園につきましては用地の確保が完了し、造成工事の一部であります水路の改修工事を行っております。本年度は園舎の建設に向けて造成工事を実施することといたしており、当初予算にも計上しているところでございます。

(大西樹議員着席 午前10時11分)

小学校以降の義務教育段階につきましては、35人以下学級編制を継続し、最適規模の学習集団による授業を行ってまいります。

最近の夏場の異常な高温から児童生徒を守り、快適な学習環境に対応するためエアコンの設置を進めてまいりましたが、本年度は現在まだ設置が終わっていない特別教室など5教室への設置をいたしたいと考えております。この工事が完了しますと、町内の小中学校の全ての教室にエアコンが設置されることとなります。

新年度から小学校において実施されますプログラミング教育に対応できるように教材を備えたり、電子黒板を有効活用した授業が可能となるようデジタル教科書を備えるなど、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

また、子育て家庭を支援するため、高篠小学校の放課後児童クラブ専用施設を建設いたします。現在は高篠コミュニティーセンターの一室を間借りして児童を預かっておりますが、完成後には専用施設での預かりがスタートすることになります。

また、順次実施しております小学校施設の大規模改修につきましては、新年度に琴南小学校の設計を行ってまいります。

次に、生涯学習支援についてでございます。

高篠ふれあいセンターは、地域住民の生涯学習やコミュニティーの拠点、または避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たしていますが、耐震性が確保されていないことから建てかえ工事を行い、地域住民の拠点施設として整備してまいります。

また、国際社会で活躍できる人材の育成と外国人との交流の場を設け、相互理解を促進することで、外国人を自然に受け入れる地域づくりを推進するため、台湾の屏東大学生との交流事業を引き続き実施してまいります。

次に、芸術・文化の振興につきましては、郷土の歴史や伝統文化の継承、文化財を活用し、豊かで潤いのある社会をつくるため、展示会や講演会などの機会の充実を図ります。

また、国指定重要無形民俗文化財綾子踊を初めとする風流グループが、先般、2月19日に国の文化審議会においてユネスコ無形文化遺産登録申請への候補として選ばれたことから、2022年登録に向けてさらなる取り組みを行います。

次に、満濃池が令和元年10月16日に国の名勝に指定されましたが、名勝満濃池の魅力や価値を広く知っていただき、すばらしい満濃池の景観を未来へつなげていくよう、保

存活用計画を策定し、保護に努めてまいります。

次に、夏季オリンピック大会として56年ぶりとなります東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーが、4月18日の土曜日に宇多津町、丸亀市の次の3番目に満濃農村環境改善センターをスタートし、スポーツセンターまんのうまでの約1.6キロメートルのルートで9人のランナーでリレーします。「希望の道を、つなごう」をコンセプトに聖火リレーが行われます。みんなが参加できるみんなの聖火リレーですので、沿道での観覧、また、ランナーの応援をお願いいたします。

また、実施に伴い聖火リレールートや周辺道路等において交通規制を行うため、御迷惑をおかけしますが、御理解、御協力を願いたいと思います。

次に、政策目標3「多様性を認め合う社会を築く」ためにですが、人権尊重の社会を実現するため、さまざまな人権教育及び啓発を推進しておりますが、平成28年に施行された部落差別解消法、障害者差別解消推進法、ヘイトスピーチ対策法の三つの法律により、引き続き、差別の解消に向けた取り組みを行います。

また、男女共同参画の推進につきましては、男女が性別にとらわれず、さまざまな場面でひとしく活躍できることも地域の活力を維持していくために大切でございます。今後とも、各分野・機関と連携してワーク・ライフ・バランス推進と女性活躍推進のための連携・協働事業を具体的に実施してまいります。

次に、基本目標の2「農林商工・観光が息づくまち」として、まず1番に、農業の振興につきましては、人・農地プランの実質化に向けた工程に基づき、推進母体である農業委員会が農地の耕作者へのアンケート調査を実施し、その結果をもとに農地の利用状況の確認活動を行って遊休農地の発生防止に努め、農地と農村環境の保全に取り組んでまいります。担い手の不足する地域では、新たな集落営農団体の設立を香川県、JA、町が一体となって後押しして、農業委員や推進委員も積極的にかかわりながら、これを奨励してまいります。

また、中山間地域等直接支払制度が令和2年度から第5期対策に入り、引き続き、協定農用地面積の確保に努め、中山間地域の農地の荒廃の防止、保全に努めてまいります。このほか、農業推進のために庁内的に町独自ででき得る施策につきまして検討してまいります。

次に、土地改良事業につきましては、遊休農地、耕作放棄地の解消対策及び山間地における条件不利地域の生産基盤の整備事業は、まんのう町にとって非常に重要な事業と捉えております。主な重点事業といたしましては、県営中山間地域総合整備事業、団体営土地改良事業、単独県費補助土地改良事業、多面的機能支払交付金事業、小規模ため池防災特別対策事業、集落営農推進生産基盤整備事業などがございます。

さらに、重点事業とあわせて、平成18年に新しいまんのう町が誕生して14年が経過する中で、昨年度には土地改良法の一部が改正され、改正点の一つであります土地改良区の基盤強化を目的とした法律が施行されたところでもあります。本町におきましても、そう

した国の方針を鑑み、現在、活動・運営しております琴南、満濃、仲南の三つの土地改良区を統合・合併することで、組織運営の強化と事務の効率化を図ることを目指した新しい平仮名まんのう町土地改良区の誕生に向けた取り組みに注力いたしております。

次に、森林の状況は、森林面積132平方キロメートルと総面積の7割を占める当町において、森林の機能を守ることはもとより、森林の荒廃を防ぐため森林整備に特に重要であると考えています。水源涵養、自然環境を維持するためにも森林の大切さははかり知れません。森林整備の充実に加え、急峻な斜面、土質のよしあしによる土砂の流失、土石流など、防災対策の充実も特に重要であると考えております。

現在実施中の林道整備、災害により被災した森林の復旧治山事業、また、予防治山事業による治山施設整備を継続して実施してまいります。

また、本年度より施行されました森林経営管理法に基づく森林の経営に対する意向調査を実施し、荒廃森林の増加防止に取り組んでまいります。

あわせて森林環境税につきましては、森林整備、林業人材の育成確保のため、地域の実態に即した配分を、引き続き、国へ向けて要望してまいります。

次に、森林・林業普及事業といたしまして、新生児への木のおもちゃプレゼントなどの木育推進事業や、町内の森や自然、木使用に関する体験の機会を提供するみどりの学校推進事業など、子育て、幼児教育、学校教育を初め、日常生活にみどりを取り入れた地域づくりを推進いたします。

次に、ヒマワリの種子生産につきましては、本年度につきましても、まんのうひまわり振興協議会を中心に、関係機関の協力を得ながら一層の品質向上を目指して作付補助事業を実施し、昨年度とほぼ同じ約20ヘクタールの作付を計画いたしております。

次に、有害鳥獣被害対策につきましては、引き続き、農地への害獣侵入防止柵の設置について補助事業を実施するとともに、鳥獣駆除事業により補助金を交付して捕獲を促し、イノシシ等個体数の減少に努めてまいります。

次に、観光関係では、昨年度に満濃池周辺が名勝の指定を受け、さらなる魅力アップにつながるものと期待いたしておりますが、利用者増に向けての取り組みといたしまして、歩道としての満濃池周遊道を整備し、池の周囲を一周できることができるよう計画を進めてまいります。

さらに、ヒマワリ栽培の中心地である帆山では、開花時期には多く鑑賞者が訪れ、風景がインスタグラムなどのSNSにも投稿されるほか、JRの四国まんなか千年物語の列車とのコラボなど観光面でも注目されており、今後も町の認知度アップに貢献するものと思われれます。また、令和2年度からは特産のヒマワリを題材とした出前授業も考えておるところでございます。

次に、しごとの創出、産業振興では、ものづくりプロジェクト事業についてでございます。

一昨年、国の交付金を活用したまんのう町ものづくりセンター、通称ろくさん会館がオ

オープンし、6次産業化に向けた取り組みが始まりました。ヒマワリにつきましては、リニューアルしたひまわりオイルについて認知度を高めていく取り組みを行ってまいりましたが、まだまだ十分ではなく、認知度も低いことから、私を含めさらなるPRの強化を図って県内外へアピールしてまいります。

また、ヒマワリ関連の商品ラインナップもふやしており、現在、ドレッシングや美容石けんなどがあります。さらに、4月には搾りかすを活用したひまわり卵やひまわり豚なども発表する予定でございます。

また、地域振興関係の団体による薬草やカリン、米なども着実に販売網を確保したり、調査研究をしたりするなど、新たな展開を目指しております。

次に、企業誘致に関しましては、今年度にまんのう町企業用地適地調査事業を実施し、本町の地理的・社会的条件等の評価や企業ニーズ調査により、本町の立地環境に対する評価などを明らかにするとともに、企業立地用地候補地の検討を行っているところでございまして、今後はこの結果等を活用し、企業ニーズに迅速に対応してまいります。

次に、地方創生関係では、平成28年度から本町の地域おこし協力隊員として、地域振興と活性化のために現在は2名が活動を行っておりますが、琴南地域で実施いたしております木育木工関係につきましては、今後も継続した事業として進めていきたいことから、また、全町を対象に地元の特産品などの食に関する取り組みを進めるため、現在、隊員の募集をいたしております。

また、集落支援員も琴南地区は2名が、仲南地区では1名が活動され、引き続き、地域の活性化に寄与していただきます。

次に、移住・定住対策につきましては、若者住宅取得補助制度を引き続き進めてまいります。平成27年度から始めた制度で、平均60件の交付実績がございます。先日の新聞でも県内の転入転出の状況が出ておりましたが、まんのう町は2名の社会増がございました。県内市町の半数が減少の中、2名でもプラスであったことはよい知らせでございます。全体的な減少は避けることができないと思われませんが、こういった補助制度があることで、町内の転出を防ぐのはもちろん、町外からの転入も促進されておると感じております。

あわせて町内産木材を活用した場合の補助制度もありますが、こちらは認知度が低いことから、引き続き周知をすることで、より多くの建築に町産材が活用され、地場産業の振興につながる取り組みを行ってまいります。

次に、ふるさと納税につきましては、令和元年度に、御承知のとおり、総務省から適切な運用を行うよう通達があり、過熱したふるさと納税の返礼品競争がおさまったことなどから、最終的な寄附額は2,000万円強となる見込みであります。

しかしながら、新聞での報道で御存じのとおり、県内での寄附額での順位は低位であることから、今後、さらなる寄附金額の向上を図るため、返礼品の品目数を充実させるとともに、新規のふるさと納税サイトに情報掲載等を行いながら、広く情報発信を行っていきたいと考えております。

次に、基本目標3「ゆったり暮らせるまち」の政策目標5「快適な暮らしを支える」につきましては、ごみの適正な処理の推進といたしましては、近年は燃やせるごみが増加し、燃やせないごみ、資源ごみが減少しております。一人当たりのごみ処理量は増加傾向にあることから、引き続き、4R運動の啓発と推進を継続し、ごみの減量化と再資源化に取り組んでまいります。

また、生活排水の適正な処理の推進といたしましては、水質保全の観点で、生活排水対策として合併浄化槽整備への助成制度を引き続き実施いたします。

次に、地球温暖化防止対策の推進といたしましては、地球温暖化の防止と資源保護の観点で、住宅用太陽光発電システム導入に要する費用の助成制度を引き続き実施いたします。

また、火葬場につきましては、複数の火葬をとり行う場合、会葬者が込み合うことが多い待合室につきましては、本年度、増築工事を実施し、解消に努めます。

次に、防災・減災対策につきましては、災害時の行動マニュアルとしてまんのう町地域防災計画を策定しておりますが、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、また、まちづくりとしての政策や産業政策も含めた総合的な取り組みを計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進するため、現在、まんのう町国土強靱化計画を策定中でございます。

また、ことし2月に総合ハザードマップを全戸配布いたしました。町民の皆様の安心と安全を確保するとともに、防災アドバイザーとして採用した元幹部自衛官による防災体制の強化、防災教室による地域への啓発や円滑な連絡体制の構築を順次進めてまいります。

あわせて、まんのう町防災士連絡協議会は、学校、公民館などでの啓発、研修などの取り組みを積極的に行っていただいております。今後の活動に大いに期待いたしております。

次に、ため池の防災対策の取り組みについてでございます。

国におきまして、平成30年7月豪雨等を踏まえた今後のため池対策の進め方について検討結果が出されており、香川県におきましては農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止するため、農業用ため池の管理及び保全に関する法律が制定され、令和元年7月1日から施行されました。これを受けて、当町においても、防災対策として、以前よりハード面では老朽化したため池の改修、ソフト面ではため池ハザードマップの作成を行い、浸水想定区域など周知しているところではありますが、効果的かつ効率的にため池の防災・減災対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、政策目標6「地域課題をみんなで解決する」につきましては、交通弱者対策としてあいあいタクシーや福祉タクシー券助成事業を行っておりますが、今後も皆様方の意見をいただきながら、より効果的な事業の運営に努めてまいります。

次に、交通安全対策につきましては、ことしに入り県内で交通事故が多発し、交通死亡事故多発全県警報が発令されたこともあり、引き続き、交通安全意識の啓発と事故防止の取り組みを積極的に進めてまいります。

また、交通安全施策の一環として取り組んでおります高齢者免許返納制度においては、

デマンドタクシーの一年間共通パス券助成を継続し、なお一層、制度の利用者がふえるよう周知、啓発を行ってまいります。

次に、ことなみ未来会議は徳島大学の田口太郎先生に調整・まとめ役となって活動していただき、引き続き、住民主導型の会議により、琴南地区の活性化方策を検討することといたしております。

令和元年度は限界集落の維持方策を検討するため、川東、中通地区を調査区域にして集落状況調査やワークショップを実施し、報告会も開催したところでございます。令和2年度からは、その結果をもとに地域でできること、行政としての役割等について、実効性のあるものを地域住民の方々と一緒に検討していくこととしています。

また、旧琴南中学校の利活用につきましては、引き続き、中学校利活用連絡会の高齢者部会、子育て部会、スポーツ部会、文化活動部会、農業部会が協力し合い、各種プロジェクトに取り組んでいく予定となっております。主には、平成29年度より通年プロジェクトとして取り組んでおります高齢者宅配弁当、いきいき運動塾で、今後も利用者の要望を取り入れながら継続していく予定となっております。

この旧琴南中学校の利活用につきましては、昨年度からの旧琴南中学校利活用連絡会の要望を受け、国の令和元年度補正予算によります地方創生拠点整備交付金を活用し、まんのう町琴南地域活性化センターとして整備していく予定といたしております。

次に、琴南地区の地域振興として取り組んでおります島ヶ峰地区そば栽培体験事業及び川奥そば打ち道場は、都市と山村地域の交流を促進するため、川奥地区において、平成14年度からグリーンツーリズム事業の一環として実施しております。

そして、島ヶ峰の原風景を守る会により島ヶ峰地区遊休農地の再整備、地域活性化のためのイベント事業実施などのボランティア活動を積極的にしていただいておりますが、今後も島ヶ峰地区におけるグリーンツーリズム事業を中心とした都市と山村地域の交流や耕作地の拡大、そばのブランド化など、地域活性化を促進するための事業を継続的に実施してまいります。

次に、琴南地区につきましては、令和2年度において琴南総合センター新築工事に着手いたします。限られた敷地の中で地域特性や周辺の自然環境などを考慮し、町産材を使った木造建築で集会施設のほか、役場出張所、内科診療所、消防団屯所を併設する複合施設となります。

次に、仲南地区につきましては、平成26年度から取り組んでおりました仲南支所の周辺整備事業が本年3月で終了いたします。これにより、仲南地区における支所、教育委員会、小学校、こども園、公民館、町民文化ホールが一体的に活用され、さらなる地域の交流、活性化が図られることと思います。

最後になりますが、4月より機構改革として企画観光課を企画政策課と地域振興課に再編いたします。企画政策課は今後の社会情勢に柔軟かつ速やかに対応するため、町行政の総合的な企画及び調整などを重点に行います。また、地域振興課は、元気な地域づくり、

地方創生事業に関すること、地域おこし協力隊等の事業、定住促進、観光及び商業・工業関係の推進等の地域振興政策を推進します。

そして、令和2年度の職員目標設定を前に、今回の課の再編も通して行財政改革の推進、財政基盤強化、人材育成による職員力の向上、各職員間の連携、相互統制の重要性、さらには、昨年来の職員の不祥事に対し、職員の倫理徹底と再発防止、内部統制の確立を図り、町民皆様方の信頼回復に向けて職員一丸となって誠心誠意取り組むことを指示したところでございます。

以上、令和2年度の予算編成の基本方針並びに町政運営につきまして申し上げます。

本年は、先ほど申し上げます第二次まんのう町総合計画及び第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく町政運営の初年度となります。この令和2年度、新たなステージに向けて、私といたしましても、引き続き、全力で町政運営に取り組み、何よりも町の活性化に向けてできる限り多くの住民の方や町内の各分野で活動いただいております団体・組織の方々との協働によるまちづくりを推進し、「豊かな自然を生かし、みんなで創るまち」を基本理念とし、熟慮断行の気持ちを持って邁進する決意でございます。

最後になりましたが、議員各位を初め、町民の皆様の変わらぬ御理解と御支援をお願い申し上げます。令和2年度の施政方針といたします。よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 施政方針を終わります。

ここで、議場の時計で10時55分まで休憩といたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○田岡秀俊議長 それでは、休憩を戻して、会議を再開いたします。

日程第5 所管事務調査の委員長報告（教育民生常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第5、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

教育民生常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長、大西豊君。

○大西豊教育民生常任委員長 教育民生常任委員会の委員長報告を行います。

2月20日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員5名出席し、議長同席のもと、執行部より、副町長、教育長、総務課長、所管課長全員の出席により、教育民生常任委員会を開催いたしました。

議題は、所管事務調査、その他であります。

初めに、琴南支所より、内科診療所・歯科診療所の平成31年4月から令和2年1月末までの診療状況について説明があり、内科では前年対比で診療報酬87.6%、延べ人数91.6%で減、歯科では対前年比で診療件数107.8%、延べ人数105.9%で微増であるとの報告がありました。

次に、住民生活課より、主要行事の報告として、戸籍・住基関係では人口、世帯数、高齢化率、各種受け付け件数、発行件数の報告、環境関係ではごみ等の収集状況、不法投棄処理件数等の報告を受けました。

最後に、まんのう町火葬場の増築及び改修工事について、配置図、平面図等をもとに工事概要の説明がありました。

主な内容として、待合ホールの増設、既存トイレ改修及び増設等で、設計は2019年度、施工を2020年度に実施するとの説明がありました。

委員より、火葬場の駐車場の台数、また、予算の財源について質疑があり、執行部より、正面の駐車台数は4台となり、現状より少し減る。葬祭場に乗り合わせをお願いする予定である。予算は過疎債で対応するとの答弁がありました。

次に、福祉保険課より、福祉関係、国保・後期高齢者医療関係、介護保険事業の状況、プレミアム商品券事業の販売状況について報告がありました。

また、介護保険料の改正、まんのう町戦没者追悼式を令和2年度より3地区合同実施する予定で、詳細は地区遺族会と検討中であるとの報告がありました。

委員より、地域ケア会議ではどのような協議しているのかとの質疑があり、執行部より、各事業所のケアマネジャーが困難事例、難しい対応事例等を地域包括支援センター主任ケアマネジャー等と一緒に協議しているとの答弁がありました。

次に、健康増進課より、11月から1月の主要事業報告、中讃圏域健康生きがい中核事業利用実績報告、温泉送迎バス利用実績、子育て支援事業利用実績等について報告がありました。

また、新型コロナウイルス感染症について感染症対策の説明がありました。これは、2月20日時点では香川県内での発症の報告はないが、インフルエンザや感染性胃腸炎など、その他の感染症も多く発生している時期であるため、せきエチケットや手洗いの徹底など、通常の感染症対策に努めていただくよう周知啓発の御協力をお願いしたいとの説明がありました。

委員より、塩入健康センターはモーター機器の故障で休止していると聞いたが、現在は運営しているのか。また、施設を継続するには維持管理費もかなりかかると思うが、今後、どうするのかとの質疑があり、執行部より、現在、モーター機器を修理し、運営している。今回はモーターの修繕で済んだが、もう一度、モーターが故障した場合、買い換えをしなければならぬため、数百万の費用が必要となる。利用実績から費用対効果を考えた場合、存続するかどうか検討する必要があるとの答弁がありました。

委員より、慢性腎不全予防講座はいつごろから始めたのか。また、受講生の募集方法と参加率について質疑があり、執行部より、講座は5年前から年2回開催している。対象者は血液検査や尿検査で腎機能の低下が見られる方を対象に案内をしている。参加率については、案内をした方に対し1割から2割程度の参加率であるとの答弁がありました。

次に、学校教育課より、12月から2月までの実績及び行事報告、まんのう町教育振興

基本計画（案）、まんのう町子ども・子育て支援事業計画（案）についての説明がありました。

委員より、まんのう町の先生方は教師塾、教頭塾などみずから熱心に勉強されていることから、生徒も勉強ができるようになると思われる。また、学校訪問をした際にも、いつも素晴らしい授業を見せていただいている。教育振興基本計画を掲げて牽引していただきたいとの意見がありました。

次に、生涯学習課より、主要行事の報告、町立図書館、スポーツセンターまんのう、天文台等の利用状況の報告がありました。また、東京2020オリンピック聖火リレーの概要と交通規制の説明がありました。

最後に、綾子踊を初めとする風流踊がユネスコ無形文化遺産登録への提案候補に決定したとの詳細な説明がありました。

以上、所管事務調査を行い、午前11時53分、委員会を閉会いたしました。

以上で、教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、教育民生常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第6 所管事務調査の委員長報告（建設経済常任委員長）

○田岡秀俊議長 日程第6、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

建設経済常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長、松下一美君。

○松下一美建設経済常任委員長 建設経済常任委員会の委員長報告を行います。

去る2月19日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員4名出席し、議長同席のもと、執行部より、副町長、総務課長、所管課長出席し、建設経済常任委員会を開催いたしました。

議題は、建設経済関係の所管事務調査、その他であります。

まず、道路改良工事で、町道片岡西線、町道上真野宮前線、町道中小池帆山線の3カ所、また、橋梁修繕工事では、町道橋2-282の1号橋の工事現場をそれぞれ現地視察しました。

その後、第1委員会室に戻り、所管課より事務報告を受けました。

初めに、地籍調査課より、調査地区工程検査や閲覧等についての事業報告がありました。

委員から、調査地区全ての該当者に連絡がとれるか。また、閲覧期間中、来られなかった場合、どうなるのかとの質疑があり、執行部より、土地所有者全てに連絡をとっている。また、閲覧に来られなかった方には、後日、地籍図、地籍簿等の資料を送付し、確認をと

っているとの答弁がありました。

次に、農林課より、農業委員会関係、農林振興関係、農地の新規集積面積、担い手への農地の集積率の報告、また、まんのう町農地集積支援事業概要について説明がありました。

委員より、新規集積に農業委員会もかかわっているのかとの質疑があり、執行部より、農業委員会のあっせんによる集積面積は25.1ヘクタール、再設定は含まないとの答弁がありました。

委員より、集積面積は香川県内で多いほうなのかとの質疑があり、執行部より、県内では多いほうに含まれる。ただし、昨年と比較すると担い手不足が原因で10ヘクタールほど減っているとの答弁がありました。

委員より、担い手を育成しなければ耕作放棄地がふえると思うが、町の考えを聞きたいとの意見があり、執行部より、担い手不足は国全体の大きな問題であるが、農業経営に魅力がある環境や条件を整えるため、国、県が率先して魅力ある農業形態を創設した上で、国庫金等の補助金の有効活用や町費の限られた財源の効果的な運用を議論していくとの答弁がありました。

委員より、担い手不足は農業の低所得が原因であると思われる。所得向上を図るための独自の施策は打ち出せないかとの要望があり、執行部より、今の農業状況が大幅に改善できるという政策はないが、今後も町独自の施策も含めて検討するとの答弁がありました。

委員より、近年、全国で水の災害がふえ続けている中であって、災害に強いまちづくりを基本に考えなければならない。例えば圃場整備で排水断面の拡幅工事などで減災できると思うとの意見があり、執行部より、災害に強いまちづくりは非常に大きなテーマであり、災害防止策の一つとして圃場整備が上げられると思うが、今後、どういう準備が必要かを検討し、協議する必要があるとの答弁がありました。

委員より、イノシシ捕獲に対する捕獲奨励金の増額について質疑があり、執行部より、捕獲奨励金についての御意見は引き続き検討したいとの答弁がありました。

次に、建設土地改良課より、土地改良事業関係進捗状況、主なため池の貯水状況、林道・公共土木・都市計画・住宅事業関係進捗状況、また、下水道・農業集落排水関係についてそれぞれ説明がありました。

委員より、ため池の貯水状況で貯水量のデータが古いと思われる。洪水対策を考えた正確な数値が必要なため、確認をお願いしたいとの意見があり、執行部より、貯水量の数値はため池台帳をもとに作成している。ため池台帳は県の中讃土地改良事務所と町の土地改良係がそれぞれ同じものを保管しているため、双方で協議し、正確な数値に変更することで対応したいとの答弁がありました。

以上、所管事務調査を行い、午後2時33分に委員会を閉会いたしました。

以上で、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、建設経済常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**田岡秀俊議長** 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第7 所管事務調査の委員長報告（総務常任委員長）

○**田岡秀俊議長** 日程第7、所管事務調査の委員長報告の件を議題といたします。

総務常任委員会の所管事務調査について委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、大西樹君。

○**大西樹総務常任委員長** 総務常任委員会の委員長報告を行います。

2月26日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員全員出席し、執行部より、町長、副町長、所管課長全員出席し、総務常任委員会を開催いたしました。

議題は、所管事務調査、その他についてです。

まず、現地調査のため、満濃池周遊道予定地を視察いたしました。

その後、第1委員会室に戻り、所管課より事務報告を受けました。

初めに、総務課より、事業報告、火災発生状況、交通事故発生状況、防災出前講習状況、交通事故発生日報等の説明と報告がありました。

委員より、新型コロナウイルス感染症が町内で発生したときの対応はできているのかとの質疑があり、執行部より、平成26年4月に新型インフルエンザ等対策行動計画を作成しており、これをもとに今後の対応を2月27日に協議する。現状では、健康増進課では保健所より、総務課では危機管理課より情報が入ってくるが、庁内横断的に情報を共有する必要があるため、27日の対策会議で今後の対応を協議するとの答弁ありました。

次に、企画観光課より、企画調整関係で中讃区域行政事務組合での企画協議会について説明がありました。

コミュニティー・自治会関係では、12月16日に議会と連合自治会とで「10年後のまんのう町を見据えて」ということで意見交換会を実施。また、連合自治会研修で岡山県矢掛町へ、空き家利活用、町並み整備などの地域活性化による視察研修について報告がありました。

交通対策関係では、あいあいタクシー事業実績で利用者数が減り、福祉タクシー実施状況ではタクシー券利用枚数がふえていることから、利用者が福祉タクシーへ移行していると推測するとの報告がありました。

人権推進室では、人権啓発事業、長尾会館運営状況について報告、地方創生推進室関係では、まち・ひと・しごと創生関連で、まんのう町ものづくりプロジェクト事業ひまわりオイルの販売実績で、4月から1月分までの合計本数が7,211本、売上金額が約900万円であるとの報告がありました。

委員より、ひまわりオイルは今年何本できたのかとの質疑があり、執行部より、品質管理の関係で、つくり置きをせず、順次、必要に応じオイルを瓶詰めしていることから、今

年で何本というのは現時点では集計できないとの答弁がありました。

委員より、ひまわりオイルの売上金額で、約7,200本売って約900万円とのことだが、年間どれくらい販売すれば採算がとれるかとの質疑があり、執行部より、本年度は1万本を販売目標としているが、この目標を達成しても、諸経費を差し引くと、現在は赤字である。採算ベースを考えた場合、3万本は販売する必要がある。そのためには商品の認知度を高め、関心を持っていただくことが喫緊の課題である。今後は販路拡大のため内外に向けてPRを積極的に行っているとのこと、皆様にも御協力いただきたいとの答弁がありました。

次に、若者住宅取得補助では、今年度1月末現在で72件、前年同期では52件のため、20件の増である。町内外の内訳では、町内住民が39件、町外住民が33件であるとの報告がありました。

ふるさと納税では、前年同期と比べ500万円の増、また、希望返礼品の内訳としてうどんが75%、次に、まき11%であるとの報告がありました。

ことなみ未来会議事業では、旧琴南中学校施設利活用検討会で各部会の活動報告がありました。また、集落踏査ワークショップで、琴南美合地域で徳島大学の准教授と協力し、各集落の実態調査を実施。今年度は、川東、中通地区を対象にし、それぞれ数回のワークショップを開催している。既に集落調査を終えた地域においても、自分たちでできることを継続していくということで、中央・東谷地区は実際に東かがわ市五名地区に視察に行ったとの報告がありました。

満濃池周遊道整備では、歩道としての利用を目的に既設道を活用した周遊道の計測測量を実施し、既存道とつなぐ接続道約1.1キロを整備する予定である。これにより満濃池一周が可能となり、全周8から9キロの遊歩道が完成する予定であるとの報告がありました。

また、2月23日にまんのう10キロマラソンを開催し、参加者が365人で成功裏に終わった。開催に当たり、新型コロナウイルスの感染対策として会場内に手指消毒アルコールやマスクを準備、体調のすぐれない人には参加を遠慮していただくなどの対応をとったとの報告がありました。

委員より、まんのう10キロマラソンは昨年の参加者が1,000人で、ことしの参加者365人と、かなり人数が減った原因は何か。また、今後参加者がさらに減っていった場合、大会自体をやめる考えはあるのかとの質疑があり、執行部より、2月から3月は全国的に多くのマラソン大会が開催されている。昨年は5月に開催したため、マラソン大会を実施しているところが少なかつたため参加者が集まりやすかつた。このことから、一番の原因は開催時期が影響したものではないかと思われる。今後は10キロマラソン実行委員会で結果を検証し、コースや開催時期等も含め検討し、マラソン大会を充実させていきたいとの答弁がありました。

また、委員より、マラソン大会の収支を明確にしておくようにとの意見がありました。

次に、税務課より、令和2年1月末現在、税目ごとに調定額及び収入金額、また、町内法人の資本金や事業分類別に分けた資料をもとに説明がありました。

次に、会計室より、前回の所管事務調査以後、会計については適正に処理されているとの報告がありました。

次に、琴南支所より、事業報告、琴南農改センター等の利用実績報告等がありました。また、琴南総合センター新築事業の進捗状況について説明がありました。

次に、仲南支所より、事業報告、町マイクロバスの運行実績について報告がありました。

以上、所管事務調査を行い、午後1時30分に委員会を閉会いたしました。

以上で、総務常任委員会の委員長報告を終わります。

○田岡秀俊議長 これをもって、総務常任委員会の所管事務調査に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 この希望返礼品の話をちょっとお聞きするんですが、内訳としてうどんが75%、まきが11%とあるんですが、ここに先出てまいりましたひまわりオイル等の返礼品に使う話があったかどうか、そこら辺を今後どう考えておるかの御意見をお聞かせいただきたいと思います。

○田岡秀俊議長 委員長、大西樹君。

○大西樹総務常任委員長 川原委員の質問にお答えします。

この間の所管事務調査の中では、そういう話は出ませんでした。また、今後、返礼品が、今のところ、先ほど言われましたようにうどんとまきということで、やっぱり種類をふやしていかないといけないというのは、皆さん、総意だと思いますので、これからそういうことも含めまして考えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第8 報告第1号 専決処分の報告について（町営住宅使用料の賃料等請求和解申立事件）

○田岡秀俊議長 日程第8、報告第1号 専決処分の報告について（町営住宅使用料の賃料等請求和解申立事件）を議題といたします。

提出者から報告の内容説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、報告第1号 専決処分の報告（町営住宅使用料の賃料等請求和解申立事件）について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定された事項に基づき、令和2年1月15日付で別紙専決処分書のとおり専

決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

概要といたしましては、町営住宅使用料の滞納者に対し督促など再三の納付指導を行ってまいりましたが、その結果、和解が成立する見込みがついたため、令和2年1月1日に善通寺簡易裁判所に対して訴え提起前の和解申し立てを行ったものでございます。

なお、本件につきましては、債権額が54万7,900円の案件ですが、この滞納額を分割納付することで、善通寺簡易裁判所を通じ、和解が成立いたしております。

以上、専決処分の報告といたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、報告内容の説明を終わります。

本案は議会の委任による専決処分のため、承認を要しませんので、これをもって報告を終わります。

日程第9 報告第2号 専決処分の報告について（町営住宅使用料の滞納等の請求事件の和解）

○田岡秀俊議長 日程第9、報告第2号 専決処分の報告について（町営住宅使用料の滞納等の請求事件の和解）を議題といたします。

提出者から報告の内容説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、報告第2号 専決処分の報告（町営住宅使用料の滞納等の請求事件の和解）については、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定された事項に基づき、令和2年1月29日付で別紙専決処分書のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

概要といたしましては、12月議会にて報告した町営住宅使用料の請求事件での法廷審議において、異議申し立てを行ってきた町営住宅使用料の滞納者との間で口頭弁論を行い、その結果、滞納額を分割納付することで和解が成立したことを報告するものでございます。

以上、専決処分の報告といたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、報告内容の説明を終わります。

本案は議会の委任による専決処分のため、承認を要しませんので、これをもって報告を終わります。

日程第10 議案第1号 まんのう町議会委員会条例の一部改正について

○田岡秀俊議長 日程第10、議案第1号 まんのう町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第1号 まんのう町議会委員会条例の一部改正についての御説明を申し上げます。

令和元年12月定例議会におきまして、令和2年度より企画観光課を地域振興課と企画政策課に機構改革するために、新しい課の設置及び課の名称変更に伴うまんのう町課設置条例の一部改正について議決承認をいただきました。

また、あわせてまんのう町議会委員会条例の一部改正におきまして、新しい地域振興課と企画政策課は総務常任委員会の所管としておりました。

しかしながら、その後、新年度に向けて二つの課の業務分担、事業内容等を精査した結果、地域振興課につきましては、建設経済常任委員会の所管とすることが適当であると判断し、改めて上程するものでございます。

御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第1号 まんのう町議会委員会条例の一部改正についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第2号 まんのう町営住宅条例の一部改正について

○田岡秀俊議長 日程第11、議案第2号 まんのう町営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第2号 まんのう町営住宅条例の一部改正について、その提案理由を申し上げます。

民法の一部を改正する法律が令和2年4月1日から施行されることに伴い、その改正内

容である債権関係の規定の見直しを本町の町営住宅条例にも適用させるため、一部改正するものでございます。

御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第2号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第3号 まんのう町学校給食調理場条例の一部改正について

○田岡秀俊議長 日程第12、議案第3号 まんのう町学校給食調理場条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第3号 まんのう町学校給食調理場条例の一部改正について、その提案理由を申し上げます。

同条例の規定には、本町内に給食センター機能を備えた学校給食調理場として、まんのう町琴南学校給食調理場及びまんのう町仲南学校給食調理場が存在いたします。

しかしながら、琴南学校給食調理場におきましては、平成28年度に琴南中学校が満濃中学校に統合して以来、琴南小学校のみの給食調理を行ってございます。

このことに伴い、新旧対照表に記載のとおり、同条例第2条の表中「まんのう町琴南学校給食調理場」及び「まんのう町造田1984番地1」の文言を削除するものでございます。

御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第3号 まんのう町学校給食調理場条例の一部改正についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第4号 まんのう町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○田岡秀俊議長 日程第13、議案第4号 まんのう町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第4号 まんのう町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、その提案理由を申し上げます。

児童福祉法が改定されることに伴い、まんのう町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を改正するものでございます。

児童福祉法の改正内容につきましては、「児童福祉事業」についての明確な定義がなされていなかったところ、「相談援助業務」という用語が新たに規定され、令和2年4月1日から施行される予定でございます。

このことに伴い、同法の改正と同様に、まんのう町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第7条を改正し、令和2年4月1日より施行するものでございます。

具体的な文言といたしましては、新旧対照表に記載のとおり、「児童福祉事業」の文言を「相談援助業務」と改めるものでございます。

御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第4号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第4号 まんのう町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第5号 第2次まんのう町総合計画の策定について

○田岡秀俊議長 日程第14、議案第5号 第2次まんのう町総合計画の策定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第5号 第2次まんのう町総合計画の策定につきまして御説明させていただきます。

なお、本案は地方自治法第96条第2項及びまんのう町議会基本条例第9条の規定により議会の議決に付すものでございます。

本町の総合計画につきましては、平成20年に第1次総合計画を、平成25年に同後期基本計画を策定し、将来像である「元気まんまん まんのう町～改革と協働、輝きのまち～」を目指してまちづくりを進めてまいりました。その間に、地方を活性化させるため、まち・ひと・しごと創生法が施行されましたことから、平成27年に5カ年計画であるまんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生に関する事業に取り組んできたところでございます。

総合計画の推進期間が10カ年であり、両計画の性格として施策連携を保つ必要があることから、現行総合計画の推進期間を平成31年度まで延長してきた経緯がございます。今回、総合計画、総合戦略両方の開始時期を統一し、計画上の整合を図るため、今年度に第2次まんのう町総合計画を策定するものでございます。

本計画の策定に当たっては、第1次総合計画の検証や次期総合計画策定に向けた本町の現状調査を行い、住民アンケート調査や住民参加型のワールドカフェ、ワークショップ、中学生を対象としたワークショップなどの手法を用いて住民ニーズや政策課題を洗い出し、まちづくりの基本理念と住民が望む町の将来像などについて策定委員会で協議を繰り返し、素案として取りまとめ、総合計画審議会で御審議いただいたものを再精査いたしまして、

今回、上程させていただくものでございます。

なお、本計画の詳細な説明は、時間の都合上、割愛させていただきますが、まちづくりの基本理念を「豊かな自然を活かし みんなで創るまち まんのう ～地域のつながりを大切にすまちづくり～」とし、町の将来像を「元気まんまん まんのう町～水と緑が人を育み支えあうまち～」としており、本原稿にイラストや写真を加え、カラーユニバーサルデザインに配慮した配色を施した冊子にしたいと考えております。

また、本計画のダイジェスト版を作成し、全家庭に配布し、住民の皆さんと今後10年間のまちづくりの指針となるこの計画を共有したいと考えております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 所管課の努力、そして住民からの審議委員さんたちの努力、町役場、それから関係機関の見識を結集して総合計画案ができたこと、まことにありがたいことだと思っております。

今回の総合計画の策定に関してそれをどうするのか。今回の策定のときの課題というのをちょっと確認し合って、採択の賛成をさせてもらったらと思います。

この総合計画とまち・ひと・しごと総合戦略のKPI、そして過疎自立計画、これが町全体を引っ張っている計画ですね。この三つが組み合わせれば、うちの町はうまくいくだろうと思います。

私の経験では、長期計画に乗せといたことというのは480%達成とか、途方もない実績が出る経験を、私、しております。それは農業構造改善事業や土地改良事業やそういうわかりやすい政策の時代だったからかもしれませんけれども、総合計画に乗せておるということが、いかに大事に将来を引っ張っていくものかということでもあります。そういう意味では非常に大事な論議がなされ、壮大な意思疎通が図られたものと思います。

今回の特徴ですけれども、7ページから15ページの人口動態、人がどこから仕事に来て、どこへ仕事に行って、集落人口がどうなるかの予想もあって、これはすばらしい研究調査であり、このとおりにいくかどうかはわかりませんが、一つのシミュレーション、予測値も出してきました。

ちなみに、私の集落は、私が役場へ入ったときは300人そこそこいたはずですが、10年後には112人になるという予想です。今、137人なんですね。高齢化率が57%になると、こういう予想を出していただいたわけで、これ、私の集落で話やったら、おい、どうすりゃとって話すれば、対策が練れるんでしょうね。

例えばがそれであって、この総合計画に盛られた調査結果、諸統計、シミュレーションを住民にいかに普及していくのか、これ、ちょっと町長に、役場だけ頑張ったってうまく

いきません。住民団体のリーダーや世話役、住民たちがひとしく理解することだと思えます。これを住民にどう普及させ、理解させて、使っていくのか、町長のお考えになっているところをお伺いしたい。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたように、この基本計画のダイジェスト版を作成いたしまして、全戸宛てに配布し、周知をしていきたいと思っておりますし、場合によれば、説明、回答も進めて広めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長はこの計画の内容の肝要なところ、各種団体に話されることが大事じゃないかなとお願いしておきたい。

それで、この計画が全てを全うしているとは思えない。私は、経済センサスの分析がほとんど載ってない、これは非常に残念なことだと思っております。商業統計は経済センサスに統合されて、我が町は工業生産が飛躍的に伸びて、サービス業が伸びていて、商業が横ばいで、農業が苦勞している町。そういったことを経済センサスを通じて、どちらの方向に産業構造が行っているのか、ぜひ伝えないかん。

それから、空き家問題があって、住宅土地基本調査、政府統計、これ企画が熱心に調べております。この調査も反映されていない。

農林センサスは、ことし、調査してますね。この調査が出てきたら、これをどうやって使っていくのか。それから労働力調査ですよ。どうやって町民が食べていきよるんか。人口減少と労働力不足が課題であって、外国人が急速にふえたことは、本総合計画が浮き彫りにしてくれてますね。3年前、150人ぐらいだった外国人登録が、今は250人を超えておると。3年間で100人超えた。途方もない人々の構成が、我が田舎町においても進行しているわけです。これを住民みんな考えていかないかん。こういう政府諸統計を使いこなさないかん。

一つ反省は、コンサルトの委託契約です。そのときにこの統計を使って、こういうグラフを出してくれという発注仕様を固めておけばできたんだろうと思います。この発注仕様を固めておいて、表とグラフが出てくれば、この後の手だてが打てる。町役場のみんながうちの町の現状を理解できるんだと思います。

町長、こうした政府統計を使いこなしていく考えはあるのか、そして、この総合計画に盛り込まれていないことを次の過疎自立計画に乗せることをどう考えるのか、それから、コンサルトの委託契約の中身をどうするのか、ちょっとこの3点、御答弁願えますでしょうか。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、常包英希君。

○常包企画観光課長 御質問にお答えいたします。

まず、政府統計の調査についてでございますけれども、こちらのほうも、総合計画のほ

う、今回、基本構想部分ということでお諮りしておるところでございますけれども、定期的に見直しのほうをかけることとなってございます。

また、情勢のほうが変わりまして、いろいろな施策的なものが変わりますので、その都度、定期的に見直しをかけるということになってございますので、反映をさせていきたいというふうに考えてございます。

また、過疎計画の件につきましてですけども、これから過疎計画自体は来年度（令和2年度）に計画をすることになっておりますので、今の御指摘の点を踏まえながら、また考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それと、コンサルの仕様書についてでございますけれども、その点につきましては、統計等、コンサル自体がそういうデータを持っておるということでもございます。その辺も信用して委託のほうをしておるところではございますけれども、なお、発注課といたしましては、そのあたりも配慮しながら、今後、発注方法を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○田岡秀俊議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 59ページにまんのう町公共施設等総合管理計画、これが2055年まで試算していただいて、非常に労作ですね。こういうシミュレーションが出ているということは非常に大事なことだと思います。

そしてもう一つ、中期財政計画を巻末資料でもつけていただいたら、何ら公表しても差し支えないもので、展望だろうと思うんで、それもお願いをしておいたらと思います。

今後、コンサルを選定する際に、シミュレーション能力、政府統計をいかに分析するツールを持っておるのか、AIを使って試算値を出せるようなコンサルを選ぶことを一つの選定基準にさせていただきたい。それを思うわけであります。以上、お願いしておきます。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第6号 まんのう町道路線の認定について

○田岡秀俊議長 日程第15、議案第6号 まんのう町道路線の認定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第6号 まんのう町道路線の認定について、その提案理由を申し上げます。

今回提案の道路は、現在、町道と町道を結ぶ生活道路として住民の皆様に広く利用されており、また、四条小学校の通学路としても利用されております。道路幅員はおおむね4

メートル以上あり、また、主要な幹線道路を結ぶ公衆用道路でもあることから、道路敷地内土地の所有権を取得した上で町道認定したいと考えておりますので、御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第7号 まんのう町道路線の廃止について

○田岡秀俊議長 日程第16、議案第7号 まんのう町道路線の廃止についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第7号 まんのう町道路線の廃止について、その提案理由を申し上げます。

この路線は旧こんぴらレイクサイドゴルフ場内、現在は民間の太陽光発電施設内に突っ込み線形として残っており、住民の日常生活に使用されることはほとんどありませんでした。

今回、本町が来年度に予定いたしております満濃池周遊道整備計画において、町道三田林線から満濃池森林公園の遊歩道を経由して太陽光発電施設内の管理道を通り、町道長谷線の終点をつなぐ遊歩道を計画したことから、太陽光発電施設設置者と協議を行い、道路施設の使用権を無償交換し、町道東三田線用地の利用と維持管理を太陽光施設設置者に、指定した遊歩道部分の利用と維持管理を町が行うことで調整ができましたことから、本路線を廃止するものでございます。

また、本路線の廃止に伴い影響を与える可能性のある民有地への進入等につきましては、従来どおり遊歩道部分を利用して進入できるように配慮し、地元自治会代表者には本件の概要説明を行い、御了承いただいておりますことを申し添えます。

なお、廃止する道路部分の地目につきましては、公衆用道路として残しておくことといたしております。

御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第7号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

ここで、議場の時計で午後1時30分まで休憩といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時30分

○田岡秀俊議長 それでは、休憩を戻して、会議を再開いたします。

日程第17 議案第8号 令和元年度まんのう町一般会計補正予算（案）第3号

○田岡秀俊議長 日程第17、議案第8号 令和元年度まんのう町一般会計補正予算（案）第3号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第8号の令和元年度まんのう町一般会計補正予算（案）第3号について、その提案理由を申し上げます。

1ページをお開きください。

第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,202万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116億8,787万6,000円とするものでございます。

第2条の繰越明許費につきましては、7ページの第2表をごらんください。

令和2年度へ繰り越しをする15事業について、繰り越して使用できる経費の上限を定めるものでございます。

第3条の地方債の補正は、9、10ページの第3表をごらんください。

これは、起債の目的にあるそれぞれの事業について、限度額の追加、変更及び廃止をするものでございます。

第4条の債務負担行為は、11ページの第4表をごらんください。

令和元年度から令和3年度までの高篠小学校給食調理業務委託について記載しております。

それでは、補正予算事項別明細書により歳入の補正に関する主なものを御説明申し上げます。

17ページをお開きください。

第1款町税5,053万4,000円の増額は、町民税510万円、固定資産税3,467万4,000円、軽自動車税226万円、町たばこ税800万円、入湯税50万円のそれぞれ増額によるものでございます。

18ページの第2款地方譲与税から25ページの第9款地方特例交付金までは、それぞれの歳入決算見込みにより補正をしております。

次に、26ページをお開きください。

第8款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税の歳入決算見込みにより5億7,520万円を増額いたしております。

27ページをごらんください。

第12款分担金及び負担金988万3,000円の増額は、主に公立こども園負担金665万2,000円の増額などによるものでございます。

28ページをお開きください。

第13款使用料及び手数料63万3,000円の減額は、主にし尿くみ取り手数料168万円の減額などによるものでございます。

29ページをごらんください。

第14款国庫支出金1,394万8,000円の減額は、主に繰り越し事業である地方創生拠点整備交付金3,272万5,000円の増額及び商工費補助金における商品券発行事務費補助金1,681万6,000円の減額などによるものでございます。

30ページをお開きください。

第15款県支出金7,240万7,000円の減額は、主に多面的機能支払交付金など農林水産業費県補助金3,486万5,000円の減額、香川県議会議員選挙費委託金など選挙費委託金1,950万7,000円の減額などによるものでございます。

31ページをごらんください。

第16款財産収入は5,887万4,000円の減額です。これは、主に消費税関連の商品券販売収入を6,200万円減額したことによるものでございます。

32ページをお開きください。

第17款寄附金4万9,000円の増額は、一般寄附金の決算見込みによる増額でございます。

33ページをごらんください。

第18款繰入金6億4,551万5,000円の減額は、主に財政調整基金繰入金を3億6,772万6,000円皆減したこと及び減債基金繰入金を2億7,100万7,000円減額したことによるものでございます。

34ページをお開きください。

第19款繰越金2億68万2,000円の増額は、前年度繰越金の決算見込みによる増額でございます。

35ページをごらんください。

第20款諸収入1,135万1,000円の増額は、主に競艇事業組合分配金637万2,000円の増額、その他雑入921万1,000円の増額によるものでございます。

36ページをお開きください。

第21款町債1億2,490万円の減額は、主に臨時財政対策債7,400万円の減額及び過疎対策事業債である定住促進対策事業債2,200万円の減額であります。

続きまして、歳出に関する主なものを御説明申し上げます。

37ページをごらんください。

第2款総務費は2,853万6,000円の増額です。これは、主に第21目地方創生推進事業費において、繰越事業として旧琴南中学校改修委託料550万円、工事請負費5,995万円を増額したこと及び38ページにあります第4項選挙費を1,818万円減額したことによるものでございます。

39ページをごらんください。

第3款民生費は7,657万6,000円の減額です。これは、主に社会福祉費、老人福祉費において老人保護措置費を1,600万円減額したこと、さらに、40ページにある児童福祉総務費、保育所費において、いろは保育園委託料を3,350万円減額したことによるものでございます。

41ページをごらんください。

第4款衛生費は3,086万2,000円の減額です。これは、主に保健衛生費、保健衛生総務費において、浄化槽整備促進事業特別会計繰出金624万2,000円、保健予防事業費600万円の減額によるものでございます。

42ページをお開きください。

第6款農林水産業費は4,231万5,000円の減額です。これは、主に第1項農業費、第5目農地費において、土地改良工事費及び負担金、補助金など、全体で3,523万円の減額によるものでございます。

44ページをお開きください。

第7款商工費は7,984万円の減額です。これは、主に第1目商工総務費における消費税関連の商品券発行事業費7,954万円の減額補正でございます。

45ページをごらんください。

第8款土木費は1,183万8,000円の減額です。主なものといたしましては、第3項河川費、第4目急傾斜地崩壊防止対策費において、工事請負費383万8,000円の減額及び第4項都市計画費において、下水道特別会計繰出金500万円の減額などによるものでございます。

46ページをお開きください。

第9款消防費は639万円の減額です。これは、主に第1目常備消防費において、仲多度南部消防組合負担金475万円の減額などによるものでございます。

47ページをごらんください。

第10款教育費は2,949万9,000円の減額です。これは、主に第2項小学校費、第1目学校管理費において、委託料を673万9,000円減額したこと及び第3項中学校費、第4目PFI事業費を474万円減額したこと、さらに、第5項社会教育費、第2目公民館費において、需用費から工事請負費など、合わせて955万円減額したことなどによるものでございます。

49ページをお開きください。

第11款災害復旧費では補正額はありませんが、地方債から一般財源へ50万円財源変更をいたしております。

50ページをお開きください。

第12款公債費800万円の減額は、長期債償還利子の減額によるものでございます。

51ページをごらんください。

第13款諸支出金では2億1,476万円の増額です。これは、主に第3項基金費、第2目減債基金費において、積立金を2億920万円増額したことによるものでございます。

なお、52ページに地方債の現在高等に関する調書を添付いたしておりますので、お目通しのほどよろしくお願い申し上げます。

以上、議案第8号 令和元年度まんのう町一般会計補正予算（案）第3号につきまして御説明申し上げました。御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 本一般会計の補正予算書の3ページの右側の中ほどに地方交付税があります。本年度の地方交付税を43億円ということです。これはもう地方交付税の計算は終わっているから、ほぼ確定の額と見ていいと思いますが、この中に地方債の元利償還分で地方交付税をくれる分が含まれているわけですね。その金額をお伺いしたい。

そして、5ページの右の真ん中ほどに公債費がありますね、歳出のところ。借金払いのこれが14億7,000万円あるわけです。14億7,000万円をうちは払うんですけども、地方交付税が元利償還金見ている額を教えてください、それを引き算したら、本当にうちの町の税収から払わないかん金額が出てくるわけですね。これが本予算書ではわからないんで、この説明をできたらきょうじゅうに聞いたら、私にだけ教えてくれてもいいかん。やっぱり議場のみんなが知るのが議会でありまして、きょうでなくても、それを一つお願いしたいというのが第一点であります。これをお願いできますか。

○田岡秀俊議長 総務課長、長森正志君。

○長森総務課長 竹林議員さんの質問にお答えしたいと思います。

今、お配りの資料の中ではそれがわかりません。私も、今、その部分しか持ち合わせておりませんので、後ほど、委員会始まるまでにタブレットに入れるか、わかるようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 我々議員は、歳出歳入はよく審議していると思うんですけども、この9ページに地方債がありまして、本年度は借入れは足し算すると、今、電卓たたいて間違っておるかもわからんけど、7億1,620万円借りることになってますね。

本町は積極的に地方債の調達に動いて、有利な財政資金を調達して、見事な財政運営だと思います。多数普通建設事業をやっているのに、実質公債費比率が上がらない。これは財政当局の見識、そして町長が合併特例債や過疎債を縦横無尽に駆使して積極的に公共インフラ整備に出ている、これも私は評価したいと思います。

ただし、この地方債がどこから借り取るのか。政府資金なのか、地方公共団体金融機構のものなのか、それとも銀行や農協から借りたものなのか、そして、その利率で、この地方債を借りるやつはみんな元利償還金を地方交付税で見てくれるやつと見てくれんやつがあります。何%地方交付税で見てくれるものなのか。この地方債の内訳のその説明もあわせて教えていただきたいわけであります。7億1,620万円を丸ごとうちの町の負担と見ないわけでもいいわけですから、そのところを我々が、執行部と議会が共通理解すること、それを求めたいと思います。

○田岡秀俊議長 総務課長、長森正志君。

○長森総務課長 竹林議員さんの質問にお答えしたいと思います。

前回の12月議会の中で、借入利率4%云々の話から始まって、借入先の話も出たかと思えます。その部分で、最終的に借り入れした部分のデータを報告するということでお話させていただいたと思いますので、今回、最終的な分を出したいと思いますので、それもあわせて時期を見てお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

予算書では財政の実質がわからんような仕組みになつとるわけですね。それを説明を受けるのが我々の役目かなと持っておるわけであります。

そして、歳出歳入の費目のところだけを我々が見てきたという反省があります。今回の基金のところを見なかったとか、借り入れとる内訳、そこがどのお金で補填しているのかというその構造のところをみんなでひとしく理解したいと思います。

平成29年度で言いますと、本町の、基金持つとるのは、17市町村中4番目にようけ持つとるんですね。執行部の諸君、これは標準財政規模に対してですよ、積極的に資金調達する積極財政を貫いていただきたい。その年の歳入はその年の住民に使うべきものであります。

それから、実質公債費比率という借金払いの率は、17都道府県中で高いほうから6番目で、これは高いほうではありますが、7.2%と町長の施政方針にもありましたね。合併したときは15.7ぐらいあったんですから、半分に借金払いの負担は軽くなつとるわけです。これを執行部と議会が理解して、やみくもに緊縮財政、財政改革路線、人員削減路線をする必要は今のところないわけだと思います。

町長は的確に合併特例措置を縦横無尽に使いこなす姿勢を見せていただいて、高く評価申し上げます。以上、お礼を申し上げておいて、質問を終えたいと思います。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**田岡秀俊議長** これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、総務常任委員会に付託いたします。

**日程第18 議案第9号 令和元年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）
第2号**

○**田岡秀俊議長** 日程第18、議案第9号 令和元年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○**栗田町長** ただいま上程されました、議案第9号の令和元年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号について、その提案理由を申し上げます。

55ページをお開きください。

第1条第1項の事業勘定の歳入歳出予算の補正につきましては、59ページの第1表をごらんください。

事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,297万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億7,370万7,000円とするものでございます。

次に、第1条第2項の直営診療施設勘定内科の歳入歳出予算の補正につきましては、71ページの第1表をごらんください。

直営診療施設勘定内科の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ170万円を減額し、歳入歳出それぞれ6,802万円とするものでございます。

それでは、事業勘定の事項別明細書65ページをお開きください。

歳入の主なものといたしましては、第1款国民健康保険税において2,036万9,000円の減額、第6款県支出金におきましては、保険給付費等交付金を1億7,420万円減額、また、第11款繰越金では、前年度繰越金を1億5,414万8,000円増額いたしております。これは歳入決算見込みによる増額でございます。

66ページをお開きください。

これに対する歳出の主なものといたしましては、第2款保険給付費において、医療費年間所要額の決算見込みにより第2項高額療養費を3,130万円減額いたしております。

また、第3款国民健康保険事業費納付金では、介護納付金分を決算見込みにより620万円増額しております。

次に、直営診療施設勘定内科の事項別明細書77ページをお開きください。

歳入では、第1款診療収入において、外来収入を合わせて520万円減額し、第6款繰入金においては、基金繰入金など合わせて350万円を増額しております。

78ページの歳出では、第1款総務費において、委託料など合わせて50万円増額し、

第2款医業費において、医療用機械器具費など合わせて220万円減額いたしております。

以上、議案第9号 令和元年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号について御説明申し上げました。御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第9号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第10号 令和元年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第2号

○田岡秀俊議長 日程第19、議案第10号 令和元年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第2号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第10号の令和元年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第2号について、その提案理由を申し上げます。

85ページをお開きください。

第1条の歳入予算の補正につきましては、87ページの第1表をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ530万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,789万2,000円とするものでございます。

事項別明細書93ページをお開きください。

歳入では、第1款後期高齢者医療保険料を154万9,000円増額し、第4款繰入金において、一般会計繰入金を498万1,000円減額、第5款繰越金においては873万2,000円増額しております。これは、歳入決算見込みによる増額でございます。

94ページをお開きください。

これに対する歳出といたしまして、第2款後期高齢者医療広域連合納付金において、決算見込みにより530万円増額となっております。

以上、議案第10号 令和元年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第2号につきまして御説明申し上げました。御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第10号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第20 議案第11号 令和元年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第2号

○田岡秀俊議長 日程第20、議案第11号 令和元年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第2号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第11号 令和元年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第2号につきまして御説明申し上げます。

97ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、99ページの第1表をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,675万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億3,588万2,000円とするものでございます。

事項別明細書105ページをお開きください。

歳入の主なものといたしましては、第4款国庫支出金において、決算見込みによる補正として1,277万2,000円増額、第5款支払基金交付金において合わせて1,671万3,000円の増額、第6款県支出金において1,046万2,000円の増額、第9款繰入金において、一般会計及び基金繰入金を合わせて、5,659万4,000円を増額いたしております。

107ページをお開きください。

これに対する歳出の主なものといたしましては、第2款保険給付費において、介護サービス諸費など合わせて6,260万円増額し、109ページの第9款諸支出金において、償還金を4,000万円増額補正いたしております。

以上、議案第11号 令和元年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第2号について御説明申し上げます。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第11号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第12号 令和元年度まんのう町下水道特別会計補正予算（案）第2

号

○田岡秀俊議長 日程第21、議案第12号 令和元年度まんのう町下水道特別会計補正予算（案）第2号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第12号の令和元年度まんのう町下水道特別会計補正予算（案）第2号について、その提案理由を申し上げます。

113ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、115ページの第1表をごらんください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,480万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,274万円とするものでございます。

第2条の地方債の補正は、117ページの第2表をごらんください。

これは、起債の目的にある事業について限度額の変更をするものでございます。

それでは、補正予算事項別明細書により歳入の補正に関する主なものを御説明申し上げます。

事項別明細書123ページをお開きください。

歳入では、第3款国庫支出金を350万円減額し、第6款繰入金においては一般会計繰入金を500万円減額、さらに、第9款町債において630万円の減額をしております。これは歳入決算見込みによる補正でございます。

124ページをお開きください。

これに対する歳出といたしまして、第1款総務費において、決算見込みにより中讃流域下水道負担金を230万円減額し、第2款施設費においては、委託料、工事請負費合わせて1,250万円減額補正しております。

なお、125ページには年度末における地方債現在高の見込みに関する調書をつけております。

以上、議案第12号 令和元年度まんのう町下水道特別会計補正予算（案）第2号について御説明申し上げました。御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第12号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第22 議案第13号 令和元年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（案）第2号

○田岡秀俊議長 日程第22、議案第13号 令和元年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（案）第2号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第13号の令和元年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（案）第2号について、その提案理由を申し上げます。

129ページをお開きください。

第1条の歳入予算の補正につきましては、131ページの第1表をごらんください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ624万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,686万8,000円とするものでございます。

事項別明細書137ページをお開きください。

歳入では、第5款繰入金において、一般会計繰入金を624万2,000円減額しております。これは歳入決算見込みによる減額であります。

次に、138ページをお開きください。

これに対する歳出としまして、第2款施設費において、決算見込みにより需用費、委託料を合わせて624万2,000円減額しております。

なお、139ページには年度末における地方債現在高の見込みに関する調書をつけております。

以上、議案第13号 令和元年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（案）第2号につきまして御説明申し上げます。御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第13号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第23 議案第14号 令和2年度まんのう町一般会計予算（案）

○田岡秀俊議長 日程第23、議案第14号 令和2年度まんのう町一般会計予算（案）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第14号の令和2年度まんのう町一般会計予算（案）について、その提案理由を申し上げます。

1ページをお開きください。

第1条歳入歳出予算総額は116億5,000万円で、対前年度2億2,300万円の増、2.0%増となっております。

11ページの歳入歳出予算事項別明細書をお開きください。

歳入予算につきましては、まず、町にとって一番重要かつ自主財源の根幹をなす町税について、対前年度1,497万6,000円の増額、1%増を想定いたしております。これは、主に令和元年度決算見込みによる推計値であります。町税につきましては、今後とも収納率低下を招くことのないよう、住民の公平負担の観点からも、収納率向上に向け一層努力してまいります。

次に、10款の地方交付税において、当町は平成28年度より5年間の激変緩和措置期間に入っているわけではありますが、個別算定経費である合併特例債償還金の算入金額増加が見込まれますことから、普通交付税は前年度と同額、令和元年度決算見込みにより特別交付税は1,700万円の増額としております。

14款の国庫支出金は、主に児童手当交付金1億9,376万4,000円、障害者福祉費負担金1億9,500万2,000円を計上いたしており、対前年度9,344万7,000円の増額、14.7%増となっております。

21款の町債は、公民館施設整備事業債、火葬場施設整備事業債などの増加により、対前年度1億6,070万円の増額、9.9%増といたしております。

12ページをお開きください。

歳出予算につきましては、前年度と比べて民生費、衛生費、消防費、教育費、公債費が増加し、その他の款は前年度を下回っております。

歳出全体としては、昨年に引き続き民生費が全体の28.7%と、最も大きなウエートを占めております。

1ページにお戻りください。

第2条の地方債は、7ページ、第2表地方債で目的、限度額、起債の方法、利息及び償還の方法を定めております。

第3条の一時借入金は、最高額を10億円と定めるものでございます。

第4条は、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により、歳出予算の各項の間で流用ができる経費について記載いたしております。

概要の説明は担当課長より申し上げます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 総務課長、長森正志君。

○長森総務課長 それでは、私のほうから令和2年度一般会計当初予算（案）の概要について、事前に予算概要ということでお配りさせていただいております。タブレットにも入っておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

まず、その3ページをお開きください。

一般会計当初予算の総額は116億5,000万円で、対前年度2億2,300万円増、

2. 0%増といたしました。特別会計予算につきましては、それぞれ第1表、令和2年度当初予算の状況でお示ししております。

続きまして、6ページをお開きください。

一般会計歳入歳出予算の状況について御説明いたします。

まず、歳入予算につきましては、6ページの第2表、令和2年度一般会計歳入予算の内訳で款ごとの金額を前年度と比較して示しております。

主なものを御説明いたします。

まず、第1款町税は19億5,813万円を計上しております。これにつきましては、令和元年度決算見込みからの推計値であり、対前年度比0.8%増を想定しております。

第10款地方交付税は、令和2年度も全体として前年度算定額に国の推計増減率等を考慮して計上しておちます。当町は平成28年度より5年間の激変緩和措置期間に入っているわけですが、個別算定経費であります合併特例債償還金の算入金額増加が見込まれることから、普通交付税につきましては前年度と同額、令和元年度決算見込みにより特別交付税は1,700万円の増額としております。

続きまして、第14款国庫支出金につきましては、主に児童手当交付金1億9,376万4,000円、障害者福祉費負担金1億9,500万2,000円計上しており、対前年度9,344万7,000円の増額、これは14.7%増となっております。

続きまして、第15款県支出金におきましては8億4,412万円、対前年度3,983万2,000円減、4.5%減となっております。主な要因としましては、農地費補助金におきまして、小規模ため池防災対策事業補助金が減少したことが上げられます。

第18款繰入金におきましては12億4,661万7,000円、対前年度1億144万8,000円増の8.9%増を計上しました。主な要因としましては、施設整備などの事業実施による財源対策のための財政調整基金繰入金、対前年度7,210万4,000円の増加によるものでございます。

続きまして、第21款町債につきましては全体で17億8,890万円、対前年度1億6,070万円、9.9%増を計上しました。主な要因としましては、高篠公民館施設整備事業、火葬場施設改修事業などの増加に起債を充当したことが主な要因であります。

また、一方、琴南支所周辺整備事業や仲南支所周辺整備事業など、発行額が減少する事業もございます。

また、臨時財政対策債につきましては、財政調整機能を強化する観点から、平成25年度から財源不足額方式に算定方式が完全移行しております。そういった中、令和2年度におきましては国が全体額を抑制する方針を示しており、過去の同意額の実績から2億3,840万円、対前年度7,400万円減を計上しております。

今後も町債につきましては、できるだけ発行額を抑制するとともに、町にとって負担が少なく有利な合併特例債、過疎・辺地債等の活用を行ってまいり所存でございます。

なお、町債における一般会計の令和2年度末現在高見込み額は132億3,148万8,

000円で、令和元年度末現在高見込み額より3億4,793万円の増となっております。
続きまして、歳出予算について御説明をさせていただきます。

10ページ、11ページをお開きください。

第3表、令和2年度一般会計歳出予算の内訳で、款ごとの金額を前年度と比較して示しております。また、各款ごとの予算の主な内容は16ページから記述しておりますので、ごらんください。

主なもので説明をさせていただきます。

第1款議会費は対前年度8万2,000円減、0.1%減としております。これは、主に臨時嘱託賃金から会計年度任用職員報酬への移行による減少によるものです。

第2款総務費は、対前年度1億6,581万7,000円減、8.1%減としております。主な要因としましては、18ページにあります町民会館費におきまして、琴南総合センター新築工事費3億3,468万8,000円の減少などによるものでございます。

続きまして、20ページの第3款民生費は対前年度1億3,693万2,000円の増額、4.3%増としております。主な要因としましては、第1項社会福祉費におきまして、(3)障害者福祉費における障害者自立支援給付費等が2,495万9,000円増額したことなどによるものでございます。

また、第2項児童福祉費においては、児童福祉総務費において、高篠放課後児童クラブ建築工事費が7,000万円皆増となったものの、保育所費のうちいろは保育園委託料の減などにより全体で1,024万4,000円の減額や、児童手当給付費の減少などによって、児童福祉費全体で対前年度5,868万1,000円増、4.2%増となっており、児童福祉費全体としては14億5,009万3,000円となっております。

続きまして、21ページの第4款衛生費につきましては対前年度1億4,296万円の増、21.4%増としております。主な要因は、22ページ、第1項において保健衛生費、環境衛生費におきまして火葬場改修及び待合室増築工事費、施設備品費などの増額により、対前年度1億4,270万1,000円の増、163.9%増となっており、全体として5億4,473万4,000円を計上いたしております。

続きまして、23ページの第5款労働費につきましては対前年度5万4,000円の減額、1.4%減としております。これは、勤労青少年ホーム管理費でございます。

続きまして、第6款農業水産業費は対前年度1億683万2,000円の減額、11.2%減としております。主な要因としましては、第1項農業費において、農業振興費が高品質園芸作物生産拡大条件整備事業補助金の減額などによって、3,200万3,000円減となったことによるものです。

また、24ページの第2項林業費におきましては、林業総務費の工事請負費の減額などによって、対前年度3,334万5,000円、30.4%減となっております。

続きまして、25ページ、第7款商工費におきまして対前年度1億1,982万8,000円の減額、31.9%減としております。主な要因としましては、消費税関連商品券

発行事業1億1,250万円の皆減などによるものでございます。

第8款土木費におきましては対前年度42万7,000円の減額、0.1%減としております。主な要因としましては、第2項土木管理費において、26ページにある道路橋梁新設改良費が工事請負費の減額により対前年度595万円、4.6%減となっているほか、第3項河川費におきまして、河川改良費の工事請負費の減額により対前年度938万5,000円となったことなどによるものです。

続きまして、27ページ、第9款消防費におきましては対前年度比3,913万3,000円の増額、7.5%増としております。主な要因としましては、仲多度南部消防組合への消防車両機器整備事業負担金4,771万1,000円の増額などによるものでございます。

続きまして、28ページ、第10款教育費におきましては対前年度2億8,484万8,000円の増額、20.7%増としております。この主な要因としましては、29ページ、第5項社会教育費の2公民館費において、高篠公民館施設整備工事費及び委託料が2億9,743万6,000円増額となったことなどから、社会教育費全体におきまして対前年度比151.6%増になったことによるものでございます。

続きまして、30ページ、第11款災害復旧費につきましては1万6,000円で、前年度対比1,199万9,000円、99.9%減を計上しております。これは、土木災害復旧費において、過年度道路橋梁災害復旧事業費を1,199万9,000円減額計上したことによるものです。なお、年度内に風水害などが発生した場合、その復旧費につきましては、補正予算によって対応させていただきたいと思っております。

31ページの第12款公債費につきましては対前年度2,734万円の増額、1.8%増としております。これは利子が591万8,000円減額となったものの、大型事業で借り入れた地方債の元金償還が始まっていることと、長期債償還元金が3,325万8,000円増額となったことによるものでございます。

続きまして、第13款諸支出金につきましては対前年度317万4,000円の減額、3.2%減としております。主な要因としましては、第3項基金費において、財政調整基金の利息積立金843万3,000円の減額などによるものです。

なお、各基金の現在高状況につきましては、33ページ、第5表、基金の状況をごらんください。主たる基金である財政調整基金は令和2年度末現在高見込みが25億6,000万円で、令和元年度末現在高見込みと比較して予算上は4億6,700万円の減少となります。

第14款予備費につきましては500万円で、前年度と同額を計上しております。

以上、歳出予算の款別内訳について説明をさせていただきましたが、少し戻っていただきまして、13ページになります。

ここで、13ページ、一般会計歳出予算の性質別内訳について説明をさせていただきます。

まず、義務的経費につきましては49億9,892万5,000円で、対前年度5億788万4,000円の増額、11.3%増となっております。これにつきましては、昨年度まで臨時職員における賃金などが物件費に計上していたものが、令和2年度より会計年度任用職員報酬等となり、人件費に計上したことによるもので、前年度より26.3%増加しております。

義務的経費の全体に占める構成比率は42.9%で、前年度より3.6ポイント増加しております。

扶助費につきましては、私立保育所運営費や重心医療支給費などの減少のため、前年度に比べ0.3%の減となっております。

公債費につきましては、合併関連事業における合併特例債の長期債償還元金が増加傾向にあることから、前年度に比べ1.8%の増となっております。

投資的経費につきましては、事業効果が長期間継続する庁舎や道路、町営住宅、学校施設などといった目に見えて残る社会資本を整備するための経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費に分けられます。令和2年度におきましては、前年度に比べ18.0%の増加となっております。社会教育費における高篠公民館整備工事などの大型事業があるため、普通建設事業費が増加したものでございます。

その他の経費につきましては、物件費、維持補修費、補助費、繰出金などで、全体としては前年度に比べ10.9%の減少となっております。内容としましては、物件費においては、先ほど説明させていただきましたが、臨時職員の賃金が会計年度任用職員報酬となり、物件費から人件費になったことから、対前年度比24.3%減と大幅な減額となっております。

なお、予算に関する説明書の111ページから債務負担行為に関する調書及び地方債残高に関する調書を添付しておりますので、お目通しのほどよろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、議案第14号 令和2年度まんのう町一般会計予算（案）の説明とさせていただきます。以上、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長さん、新聞報道を見ますと、うちの町の116億5,000万円という予算総額、極めて積極的で、予算は減ってるところ多いですね。どこかというところ、普通建設事業に19億1,200万円という、合併特例措置の限界、期限切れを見越して積極的に公共インフラ整備に出ているという予算ですね。

先ほどの補正予算のときも申し上げたとおり、私は上手な財源調達してるので、これは評価したいと思ってます。実質公債費比率が上がれば、それが15億円近くになったらブレーキですね。7%ぐらいやから、十二、三%ぐらいまでいっても大丈夫です。私は1

7%ぐらい経験してますから、そんな危ない組み方ではないと思います。

そして、ちょっと強烈なのが人件費が26.3%増で、会計年度任用職員の扱いですね、政府の働き方改革が地方公共団体の人件費を大幅にふやしたと。賃金でやっていたものがこっちへ上がってきたという、これ、非常に今年度予算の顕著な特徴ですね。

それで、借りたお金とたまとるお金、両方見ないかんのですけど、うちの予算書に基金残高が載ってないんですね。予算説明書には総務課長が説明したとおりに基金残高33ページに載ってますけども、予算書の本体に借入れの残高は載っておるんですけども、基金残高がどこも載ってない。私には見つからんです。これですと来とるんですけど、予算書としてこれは不適合ではないかと。総務省がそう指導しとったとしても、それはよろしくない。持っとる金と借りとる金と両方見て、歳出歳入を見るのが財政の見方でしょう。説明資料では33でしたから、我々に隠してるわけじゃないですけど、でもこの33ページの書き方も、合計額は出してないですよ。今年度末に70億7,000万円あるのが、新年度末には58億円になると出てます。申しわけないけれども、予算書本体に基金残高を載せないというのは、これはどうなのか。ちょっと県や総務省に問い合わせてもらわないかん。政府、間違っておりやせんですかと。ちょっと、これ、御答弁願います。

○田岡秀俊議長 総務課長、長森正志君。

○長森総務課長 竹林議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

予算書にただいま基金残高、基金関係載ってないということで、それについてはちょっと問い合わせはさせていただきたいと思います。

先ほどの私の説明も、当初予算の概要の中で基金の状況は33ページにございましたが、以前に合計額を出すように言われたような気がしております。それについては、合計を出すような形で進めたいと思います。

いずれにしましても、財政担当のほうと話をしまして、県の自治振のほうに問い合わせはさせていただきたいと思いますので、いずれにしましても、後日になりますが、答弁というか、お答えさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

〔「載っとる」と呼ぶ者あり〕

○長森総務課長 失礼しました。予算書の104ページ、済みません、私も見落とししております。104ページで、それぞれ財政調整基金から減債基金、これのことではないでしょうか。

○竹林昌秀議員 残高。

○長森総務課長 借り入れた分のことですね。

○竹林昌秀議員 基金残高ね。33ページに載っとる数字が予算書に、今回、載ってないということで、我々に隠しているわけじゃなくて、説明書で出してくれているからいいんですけど、予算書として、これ、不適合じゃないかなという。

○長森総務課長 いずれにしましても、ただいま問い合わせをさせていただきます。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 それで、予算書の112ページ、これを見ますと、令和2年度が終わったら、地方債残高が132億3,148万8,000円になると予算書の112ページには載ってます。しかし、地方交付税が元利償還金を見てくれるのを上手に調達してますから、私が把握してるんでは、うちの町が直接払わないかんのは30億円をちょっと切りはせんかなと。100億円ぐらいは地方交付税が元利償還金見てくれる対象になつものだと思います。その地方交付税が見てくれる対象になっている金額がどれかをちょっとこの会期中に教えていただきたい。

財政係は実質公債費比率を計算しますから、それは把握してるはずで、今の時期だったら正確にぴたりとは出ないかもしれませんが、ほぼつかんだ額でいいですから、後で違っておりまして言うてくれてもかまんですから、132億3,100万円と、我々が周りの言うことをうのみにしたらいかん。100億円ぐらいは今の地方財政の仕組みでは元利償還金の補填対象になっているはずで。この確認をお願い申し上げます。いかがですか。

○田岡秀俊議長 総務課長、長森正志君。

○長森総務課長 竹林議員さんの質問にお答えしたいと思います。

本会議中の委員会において、また、予算審議等ございますので、そこでお示しさせていただきますと思いますので、よろしく申し上げます。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 要は、この積極財政を支えているのは、基金からの取り崩しを12億円しているということですね。基金の積極的な活用でいいと思います。これが大きいわけで、それから町債、ことし借り入れるのが17億8,800万円借り入れるということでございますね。でも、実質公債費比率が7.2%ぐらいですから、こたえやしません。多分、0.六、七%実質公債費比率が上がるだけのような気がします。

それで、補正予算財源があるのかないのかといいますと、私が見る限りでは、地方交付税で6億円近く余裕があるように思いますし、繰越金も2億5,000万円しか組んでませんから、これも3億円かそれぐらい出るんじゃないかと。補正予算財源もあるように思います。予算の骨格としては危ないところはないように私の目には映ります。

しかし、我々が把握すべきは基金の内訳であり、借りたお金のところ、そこをみんなで理解していて、地方財政健全化法の五つの指標を見ていれば、絶対間違いないです。ブレーキとアクセルです。その数値を我々がどれだけの確に理解できるか、ここが焦点だろうと思うわけであります。

それでもう一つ聞きます。やはり、私、証書借り入れで借り入れる利率が4%が腑に落ちん。今、株が乱高下してますけれども、世間は利率が0.01動く、それに敏感になっているわけで、金融機関に勤めている人なんかはこれを見ると、何ちゅうことをしてくれ

るんやと。我々がこれ同意すると、4%の金利で借りるのを認めないかんですね。総務課長、10年物国債の金利は幾らですか。今、公定歩合は幾らですか。今、結構ですけれども、それを見て、臨機応変に借入限度額を我々が判断できる議案提出していただきたい。

狭い近隣の市町村の間で比較すれば、これは公務員たちの世界でありまして、民間の人たちに通用する説明責任を果たせる証書借り入れの限度額にしていきたい。この御検討を願えますか。

○田岡秀俊議長 総務課長、長森正志君。

○長森総務課長 竹林議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

基金の借り入れの率の問題は、これ、12月議会でも質問いただきまして、恐らく4回目かぐらいだと思っておりますが、4%で借りるという数字を入れておりますが、実質、言われましたように、市中の利率につきましては1%を切っているような状況も確かにあります。借り入れするときには、より有利な利率の中で借りるようにはしております、4%以内ということで御理解をいただきたいと思ひますし、ほかのを参考にしますと、香川県におきましては5%、隣の綾川も5%、ほかの市町につきましても4%、3%というところもございますので、それで借りるというのではなくて、それ以内で借りるということ、それと12月議会でも答弁させていただきましたが、先ほどの基金のこともありますが、借りた後、実質何%でどこで借りたかというのを、先ほど、データを出してくれということがございましたので、それも含めて見ていただいて、御理解いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○田岡秀俊議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 これはやっぱり市中金利に連動した対応をしてくれるまで、私は議会があるたびに、これ、発言しようかなど。議会としては限度額を容認したわけで、3.9%で借り入れとったらいかんと言えんわけですよ、これを議決しとったら。

皆さんが1%前後で借り入れる努力をされるし、そんなことをするとは思いませんけど、公式に世の中に残るもので、地方財政の研究家が見たら、これ、市中金利がこれやのに、公定歩合がこれやのにいうて、株やらをやりよる人から見たら、これ、お笑い物のような気がするんですよ。公文書として残るのはいかなものかと。隣の市町村はええやないですか。地方自治ですよ。お願ひ申し上げておきます。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第14号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第24 議案第15号 令和2年度まんのう町国民健康保険特別会計予算（案）

○田岡秀俊議長 日程第24、議案第15号 令和2年度まんのう町国民健康保険特別会計予算（案）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第15号 令和2年度まんのう町国民健康保険特別会計予算（案）について、その提案理由を説明申し上げます。

115ページをお開きください。

第1条第1項では、事業勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ22億7,500万円と定めるものであり、対前年度3,850万円の減、1.7%減となります。

第2項では、直営診療施設勘定歯科の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ450万円と定めるものであり、対前年度比同額でございます。

第3項では、直営診療施設勘定内科の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ7,560万円と定めるものであり、対前年度710万円の増、10.4%増となります。

第4項は、事業勘定及び直営診療施設勘定歯科・内科の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるというものでございます。

第2条では、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により、予算の流用ができる経費について記載いたしております。

それでは、事業勘定の歳入歳出予算について説明いたします。

123ページをお開きください。

歳入予算では、第1款国民健康保険税3億2,860万円、対前年度比5.1%減、第4款使用料及び手数料15万1,000円、前年度同額、第5款国庫支出金25万3,000円、対前年度皆増、第6款県支出金17億2,971万1,000円、対前年度比1.2%減、第8款財産収入5万円前年度同額、第10款繰入金2億1,052万1,000円、対前年度比0.1%減、第11款繰越金1,000円、前年度同額、第12款諸収入571万3,000円、前年度同額をそれぞれ見込んでおります。

124ページをごらんください。

歳出予算では、第1款総務費1,189万1,000円、対前年度比6%増、第2款保険給付費16億7,358万4,000円、対前年度比2.8%減、第3款国民健康保険事業費納付金5億5,538万2,000円、前年度比1.2%増、第4款共同事業拠出金1万円、前年度同額、第6款保健事業費1,998万1,000円、対前年度比9.0%増、第7款基金積立金5万1,000円、前年度と同額、第9款諸支出金1,360万1,000円、対前年度比0.6%減、第10款予備費50万円、前年度同額をそれぞれ計上いたしております。

続きまして、直営診療施設勘定歯科の歳入歳出予算について説明いたします。

139ページをお開きください。

歳入予算では、第5款財産収入9,000円、前年度同額、第6款繰入金449万1,000円、前年度同額をそれぞれ見込んでおります。

140ページをお開きください。

歳出予算では、第1款総務費427万1,000円、前年度同額、第2款医業費11万9,000円、前年度同額、第4款基金積立金1万円、前年度同額、第5款予備費10万円、前年度と同額をそれぞれ計上いたしております。

続きまして、直営診療施設勘定内科の歳入歳出予算について説明いたします。

149ページをお開きください。

歳入予算では、第1款診療収入4,909万6,000円、対前年度比6%減、第2款使用料及び手数料48万6,000円、対前年度比18.0%減、第4款県支出金118万8,000円、皆増、これは医療施設等設備費に対する補助金であります。

次に、第5款財産収入4,000円、前年度同額、第6款繰入金2,479万3,000円、対前年度比37.1%増、第8款諸収入3万3,000円、対前年度比61.2%減をそれぞれ見込んでおります。

150ページをお開きください。

歳出予算では、第1款総務費5,164万1,000円、対前年度比4.6%増、第2款医業費2,365万4,000円、対前年度比25.6%増、第3款施設整備費10万円、前年度同額、第5款基金積立金5,000円、前年度同額、第6款予備費20万円、前年度と同額をそれぞれ計上いたしております。

154ページからは給与費明細書を記載しておりますので、お目通しを願います。

以上、議案第15号 令和2年度まんのう町国民健康保険特別会計予算（案）の概要説明とさせていただきます。御審議の上、御議決賜われますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ここで、議場の時計で午後3時まで休憩いたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 3時00分

○田岡秀俊議長 それでは、休憩を戻して、会議を再開いたします。

日程第25 議案第16号 令和2年度まんのう町後期高齢者医療特別会計予算（案）

○田岡秀俊議長 日程第25、議案第16号 令和2年度まんのう町後期高齢者医療特別会計予算（案）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第16号 令和2年度まんのう町後期高齢者医療特別会計予算（案）について、その提案理由を申し上げます。

159ページをお開きください。

第1条第1項では、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億7,900万円と定めるものであり、対前年度800万円の増、3.0%増となります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額について、第1表歳入歳出予算によるというものであります。

165ページをお開きください。

歳入予算では、第1款後期高齢者医療保険料1億8,134万円、対前年度比1.0%増、第2款使用料及び手数料2万円、前年度同額、第4款繰入金9,763万円、対前年度比7.0%増、第5款繰越金1,000円、前年度と同額、第6款諸収入9,000円、前年度と同額をそれぞれ見込んでおります。

166ページをお開きください。

歳出予算では、第1款総務費108万8,000円、対前年度比21.2%増、第2款後期高齢者医療広域連合納付金2億7,586万2,000円、対前年度比2.9%増、第3款諸支出金155万円、対前年度比3.1%減、第4款予備費50万円、前年度と同額をそれぞれ計上いたしております。

以上、議案第16号 令和2年度まんのう町後期高齢者医療特別会計予算（案）について御説明申し上げます。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第16号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第26 議案第17号 令和2年度まんのう町介護保険特別会計予算（案）

○田岡秀俊議長 日程第26、議案第17号 令和2年度まんのう町介護保険特別会計予算（案）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第17号の令和2年度まんのう町介護保険特別会計予算（案）について、その提案理由を申し上げます。

171ページをお開きください。

第1条第1項では、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億7,170万円と定めるものであり、対前年度6,470万円の増、2.5%増となります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額について、第1表歳入歳出予算によるというものであります。

第2条では、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により、予算の流用ができる経費について記載いたしております。

それでは、177ページをお開きください。

歳入予算では、第1款保険料4億5,515万4,000円、対前年度比2.3%減、第2款分担金及び負担金403万2,000円、前年度同額、第3款使用料及び手数料2万円、前年度同額、第4款国庫支出金6億4,179万9,000円、対前年度比1.1%増、第5款支払基金交付金6億9,814万3,000円、対前年度比9.0%増、第6款県支出金3億8,977万3,000円、対前年度比2.2%増、第7款財産収入20万円、前年度同額、第9款繰入金4億8,205万4,000円、対前年度比10.5%増、第10款繰越金1,000円、前年度と同額、第12款諸収入52万4,000円、対前年度比50万円増、208.3%増をそれぞれ見込んでいます。

178ページをお開きください。

歳出予算では、第1款総務費5,596万3,000円、対前年度比7.2%増、第2款保険給付費25億3,603万1,000円、対前年度比2.3%増、第5款地域支援事業費7,845万4,000円、対前年度比4.4%増、第6款基金積立金20万円、前年度同額、第8款予備費25万円、前年度と同額、第9款諸支出金80万2,000円、対前年度比24.3%減をそれぞれ計上いたしております。

193、194ページには給与費明細書を、195ページには債務負担行為支出予定額等に関する調書を記載いたしておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、議案第17号 令和2年度まんのう町介護保険特別会計予算（案）について御説明申し上げました。御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 介護保険会計、とうとう26億7,100万円ですね。私が現職のとき22億円ぐらいやったですかね。国民健康保険は加入者の数が減ってきました。一人当たりが高くなっても、だから予算自体はそんなに伸びてない。後期高齢者もどんどん伸びるんかと思ったら、後期高齢者自身、大正二桁とか昭和一桁世代が減ってきたので、思いのほか伸びない。伸びているのはこの介護保険ですね。総合計画の中ではあんまり触れられてないけれども、社会保障費を以下に抑えるかというのは、政府の予算審議の中で一番論議してましたね。我々も同じだと思います。

今年度予算を見ますと、この予算のポイントは、介護保険事業、財政調整基金から1億円の取り崩しという、これでつじつまを合わせてますよね。予算の概要の33ページ、皆

さん、開いてみてください、説明書の。これを見たら、1億円使ったら、残り1,000万円しか残らんですね。介護保険料を上げるんか、この介護保険調整基金を使って上げるんを抑えるんかというのが介護保険会計の運用のかなめの判断ですよ。ここ1,000万円しか残ってない。これが、ことし何とかいけるんかもわからんけど、足りなんだからどこから補填するつもりなのか。想定ではありますが、これをちょっと御答弁願えたらと思います。

国民健康保険は調整基金はゼロになつとるわけで、基金ゼロですよ。これも困ったものです。

○田岡秀俊議長 答弁、福祉保険課長、佐喜正司君。

○佐喜福祉保険課長 令和2年度の介護保険特別会計において、歳入が歳出より小さければどうするのかという御質問だったかと思っております。

介護保険特別会計の全体をなすものにつきましては、介護給付費ということになっております。介護給付費につきましては、それぞれ国、県、支払基金、いわゆる社会保険、それから町、それと被保険者であります65歳以上の方、それぞれ持ち分が決まっております。保険料以外のものにつきましては、ほぼ、年度は違うにせよ精算していただけますので、その部分については存外に心配することはないかと思っておりますが、保険料につきましては、なければどうにかして介護保険を運営していかなければいけない。私どもの試算においては、令和2年度の介護保険特別会計につきましては、これぐらいあればいけるんだらうというふうに踏んでおりまして、できるだけ赤字決算にはならないようにしたいと思っておりますが、仮に足りなければ、翌年度の繰り上げ充用などということも想定はしなくてはならないのですが、事務方といたしましては、現行これでいけるというふうになっております。

町長の施政方針の中でもありましたように、介護保険の第8期の計画については、介護保険料について予断を許さないということになってございますので、令和2年度で保険料を設定していきたいと思っておりますので、介護給付費が前回の教育民生常任委員会でも示したとおり、下がることなく伸びてございますので、当然、介護保険料につきましても、その部分は加味していかなければいけないというふうに思っておりますので、御了解を賜ればというふうに思っております。以上でございます。

○田岡秀俊議長 竹林議員、教育民生に付託予定ですので、それを踏まえてお願いします。

○竹林昌秀議員 全体で情報すべき包括的、総括的なものにとどめてしゃべっております。

所管係が現状の厳しさをよく把握してくれていること、よくわかりました。不足の額が出てても、国の負担分と県の負担分と方程式で出てきて、それから不足の額が出てきてても、丸ごと町が持つわけではないですから、そんなにびっくりすることにはならなくて、多分、所管課長の見通しのとおり、これで多分はいけるんだらうなど。しかし、不測の事態があ

ると、どこから埋めるのかなという覚悟は我々もどこかで審議せないかん時期が来るかもしれないというのを、それは近々に迫っておるということだけ理解しとかないかんですね。

国民健康保険も調整基金ゼロですから、国保と介護保険は極めて逼迫した状態にあるということを、この本会議でみんなを確認しておけばいいんでしょう。所管係が計算して、また我々に説明してくれると思います。

誰が悪いんでもない。要ったものは払わないかん。国が責務として決めてあることであつて、投げ出すわけにはいかないということで、国も当然投げ出しはしませんね。そういうことで、私の所管委員会ではありますが、財政全般に、一般会計に心配をかけることがあり得るところなので、本会議で発言させていただきました。以上です。

○田岡秀俊議長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田岡秀俊議長 これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第17号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第27 議案第18号 令和2年度まんのう町下水道特別会計予算（案）

○田岡秀俊議長 日程第27、議案第18号 令和2年度まんのう町下水道特別会計予算（案）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第18号の令和2年度まんのう町下水道特別会計予算（案）について、その提案理由を申し上げます。

199ページをお開きください。

第1条第1項では、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億2,230万円と定めるものであり、対前年度2,670万円の増、13.7%増となります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額について、第1表歳入歳出予算によるというものであります。

第2条では、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利息及び償還の方法について定めております。なお、203ページの第2表地方債で詳しく記載しております。

第3条では、一時借入金の借入限度額を2,000万円と定めるものです。

207ページをお開きください。

歳入予算では、第1款分担金及び負担金50万円、対前年度比50%減、第2款使用料及び手数料5,202万1,000円、対前年度比4.0%減、第3款国庫支出金650万円、皆増、第6款繰入金1億227万9,000円、対前年度比0.8%減、第9款町債6,100万円、対前年度比63.5%増をそれぞれ見込んでおります。

208ページをお開きください。

歳出予算では、第1款総務費5,694万4,000円、対前年度比29.6%増、第

2 款施設費 3, 3 2 5 万 6, 0 0 0 円、対前年度比 1 2 9. 9 % 増、第 3 款公債費 1 億 3, 1 6 0 万円、対前年度比 3. 7 % 減、第 5 款予備費 5 0 万円、前年度同額をそれぞれ計上いたしております。

なお、2 1 2 ページ、2 1 3 ページには給与費明細書を記載しておりますので、お目通しを願います。

2 1 4 ページをお開きください。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。令和 2 年度末においては、前年度末に比べ 5, 5 0 1 万 2, 0 0 0 円減少となる見込みでございます。

以上、議案第 1 8 号 令和 2 年度まんのう町下水道特別会計予算（案）の概要説明とさせていただきます。御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第 1 8 号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第 2 8 議案第 1 9 号 令和 2 年度まんのう町農業集落排水特別会計予算（案）

○田岡秀俊議長 日程第 2 8 議案第 1 9 号 令和 2 年度まんのう町農業集落排水特別会計予算（案）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第 1 9 号の令和 2 年度まんのう町農業集落排水特別会計予算（案）について、その提案理由を申し上げます。

2 1 7 ページをお開きください。

第 1 条第 1 項では、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 3, 1 2 0 万円と定めるものであり、対前年度 6 0 万円の減、1. 9 % 減となります。

第 2 項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額について、第 1 表歳入歳出予算によるというものであります。

第 2 条では、一時借入金の借入限度額を 3 0 0 万円と定めるものであります。

2 2 3 ページをお開きください。

歳入予算では、第 1 款分担金及び負担金 3 0 万円、前年度同額、第 2 款使用料及び手数料 5 5 8 万 2, 0 0 0 円、対前年度比 5. 1 % 減、第 4 款繰入金 2, 5 3 1 万 6, 0 0 0 円、対前年度比 1. 2 % 減、第 5 款繰越金 1, 0 0 0 円、前年度と同額、第 6 款諸収入 1, 0 0 0 円、前年度と同額をそれぞれ見込んでおります。

224ページをお開きください。

歳出予算では、第1款施設費1,215万円、対前年度比5.1%減、第2款公債費1,895万円、対前年度比0.3%増、第3款予備費10万円、前年度と同額をそれぞれ計上いたしております。

227ページをごらんください。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。令和2年度末におきましては、前年度末に比べて1,618万1,000円減少となる見込みでございます。

以上、議案第19号の令和2年度まんのう町農業集落排水特別会計予算（案）の概要説明とさせていただきます。御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第19号は、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第29 議案第20号 令和2年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計予算（案）

○田岡秀俊議長 日程第29 議案第20号 令和2年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計予算（案）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第20号の令和2年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計予算（案）について、その提案理由を申し上げます。

231ページをお開きください。

第1条第1項では、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5,040万円と定めるものであり、対前年度250万円の減、4.7%減となります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額について、第1表歳入歳出予算によるというものであります。

第2条では、一時借入金の借入限度額を700万円と定めるものであります。

237ページをお開きください。

歳入予算では、第2款使用料及び手数料675万6,000円、対前年度比23.6%減、第5款繰入金4,364万4,000円、対前年度比0.9%減をそれぞれ見込んでいます。

238ページをお開きください。

歳出予算では、第1款総務費955万円、対前年度比3.5%増、第2款施設費2,043万8,000円、対前年度比12.1%減、第3款公債費1,991万2,000円、前年度と同額、第4款予備費50万円、前年度と同額をそれぞれ計上いたしております。

241、242ページには給与費明細書を記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

243ページをお開きください。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。令和2年度末においては、前年度末に比べ1,615万5,000円減少となる見込みでございます。

以上、議案第20号の令和2年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計予算（案）の概要説明とさせていただきます。御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。本議案は委員会付託を予定しておりますので、質疑はあくまでも総括的、大綱的な質疑にとどめていただきたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第20号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

日程第30 議案第21号 教育委員会委員任命の同意について

○田岡秀俊議長 日程第30 議案第21号 教育委員会委員任命の同意についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第21号のまんのう町教育委員会委員任命の同意について、その提案理由を申し上げます。

まんのう町教育委員であります中野初美氏が、令和2年5月12日をもって任期が満了することから、引き続き、中野初美氏をまんのう町教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、まんのう町炭所西308番地。

氏名、中野初美。

生年月日、昭和28年3月25日。

なお、教育委員の任期は、同法第5条第1項の規定により、令和6年5月12日までの4年間となります。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

お諮りします。

議案第21号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は委員会付託を省略することに決定しました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して採決いたしたいと思えます。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております議案第21号 教育委員会委員任命の同意については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、議案第21号 教育委員会委員任命の同意については、これに同意することに決しました。

日程第31 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○田岡秀俊議長 日程第31、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、諮問第1号の人権擁護委員候補の推薦について、その提案理由を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法を根拠とし、人権に関する啓発活動や相談活動等を行っており、全国の市町村を区域に設置されております。まんのう町におきましては、現在、8名の人権擁護委員が法務大臣より委嘱されているところであります。

また、人権擁護委員の任期は3年ですが、琴南地区、黒川永二郎氏が令和2年6月30日をもって任期満了になりますことから、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、引き続き、同氏を人権擁護委員に推薦するものであります。

同氏は、地域において積極的にさまざまな活動に参加し、地域社会で信頼されております。人権に対する理解に加え、誰からも慕われる人格や見識及び中立公正さを兼ね備えていることから適任であると考えております。

御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

お諮りします。

諮問第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと

思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して採決いたしたいと思いを。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田岡秀俊議長 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することに決しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

なお、次回会議の再開は、あす、3月3日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

散会 午後3時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年3月2日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員